
平成25年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成25年3月14日(木)

1. 議事日程第3号

平成25年3月14日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	廣澤俊幸	2 番	大谷徹子
3 番	宿利忠明	4 番	石井龍文
5 番	中川英則	6 番	菅原一
7 番	河野博文	8 番	尾方嗣男
9 番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	宿利俊行	12番	清藤一憲
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵順一 議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	小幡岳久
教育長	秋吉徹成	総務課長	帆足博充

まちづくり 推進課長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	中 島 圭 史
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	本 松 豊 美	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会計課長	横 山 弘 康	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司	行政係長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定によりまして、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力願います。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今定例会の質問者は10名です。よって、本日14日と15日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、最初の質問者は、3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） おはようございます。3番宿利忠明です。

3月11日は、東日本大震災から2年を迎えたわけでございます。死者、行方不明者、震災関連死等を含め、犠牲者は2万人を超えと言われております。多くの犠牲者の往生安楽を念じたいと思いません。また、一日も早い復旧・復興を祈らずにはおられません。

今なお避難者生活が続く人も約31万5,000人に上っているとも言われております。多くの避難者が、安心・安全な生活ができることを願いたいと思います。

被災者の皆様にも、改めましてお見舞いを申し上げます。

さて、私たちの地区も、今年の豪雨で大変な被害を受けたわけであります。豪雨で流された河原に、復興ソング「花は咲く」のように菜の花が咲いておりました。ただ無心に、ありのままに精いっぱい咲いた花のいちずな姿は、私たちの心を打ち、慰め、勇気づけられております。

町長初め関係者皆様の努力によりまして復旧工事も始まり、重機の音がそこかしこでしております。念願でありました春田川も、全面改装復旧が決まり、先日、県土木事務所・町担当者より説明がありました。地元としても、全面協力の体制が整いつつあります。

また、40万以下の災害復旧につきましても、農地を復旧しなくては農家の心が折れるという思いで、町単独で95%の補助率で復旧するという町長の英断に敬意を表し、改めて感謝をいたします。

しかしながら、春が来て、田植えの時期、梅雨の時期が近づいてまいりました。農家にとりまして最大の関心は、自分の田に作付ができるのか、梅雨までには河川の工事ができるのか、氾濫は防げるのかであります。

そこで、質問いたします。一問一答でお願いしたいと思います。

まず1番、災害復旧工事についてであります。

先ほども申しましたように、復旧工事が始まっておりますけれども、入札の不成立が出ておるという話を聞いております。この入札不成立につきまして、状況と対応についてお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） おはようございます。工事審査委員会委員長としてお答えいたします。

災害復旧工事の発注件数といたしましては、公共災害40件、耕地災害49件、林業災害3件、計92件となっております。うち、指名がえによる再度入札等を行っても受注者が決まっていない入札不調件数は、公共災害15件、耕地災害35件、林業災害1件、全体では51件となっています。割合では、公共災害37%、耕地災害71%、林業災害33%、全体では55%の工事について、受注者が決まっていない状況です。

入札不調の原因といたしましては、工事発注時期の集中、従業員数の不足並びに建設機械及び資材不足が挙げられます。

今後の対応といたしましては、適切な工期及び見積もり期間を確保し、再度発注を行い、災害箇所での早期復旧を目指したいと思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 非常に多くの不成立ができていまして、特に農地につきまして、多いかなという感じがしております。工事の発注の状況から見まして、最初に河川等が出て、農地のほうが、国の査定がおくれた関係で後から出たというような関係もありましようけれども、今、一番

心配しておりますのが、先ほど申しましたように、自分の田んぼで作付ができるのかということであり
ます。

先般、役場のほうから、農地・農業用施設災害復旧事業のお知らせということで回覧文が参りまし
たけれども、そうした中でお願いをしたいのは、少し当たれば作付ができるという田んぼが多々ある
わけでありますので、そうした場合、説明では、なかなか形状を変えるのには工事着手までできない
というようなご説明でございましたし、工期が延びれば、応急手当でというんですか、ちょっと当
たって作付ができて、また本格的な工事は秋の取り入れが済んでから、そういう方法も考えられるの
じゃなかろうかと思っておりますけれども、その点につきましてお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

まず、耕地災害の現状についてご報告をしたいと思っております。

今、副町長のほうから、災害の不成立に対する件数等も申し上げました。この分につきましては、
災害査定を受けた件数を数カ所まとめて、例えば一つの谷を5カ所あれば1カ所として契約をした件
数で副町長のほうにご報告しました。

私のほうにつきましては、災害査定件数で現状を報告、まずしたいと思っております。

昨年の12月28日に終了しました災害査定により、今回の豪雨災害の農地・農業用施設の数的な被害
状況をご報告したいと思います。農地災害につきましては113件、金額にしまして1億4,859万1,000
円、それと農業用施設災害が163件、金額で2億5,780万3,000円でございます。合計276件、4億639
万4,000円が12月28日の査定で決定した分でございます。

その後、早期復旧を目指して、災害の査定期間中から実施設計書を作成し、工事発注を行ってきた
ところでございますが、副町長の回答のとおり、未契約が続いている状況であります。

本議会におきまして繰り越し承認をいただきましたので、本年度発注計画276件のうち200件を発注
するという計画でございます。具体的には、農地が67件、農業用施設が133件でありまして、契約済
みの農地が17件、農業用施設が32件であり、残りの151件を工事発注していきたいというふうに考
えております。この分につきましても、3月中にまず発注するという形をとらせております。

現在、遅れている工事の箇所は復旧でございますが、国の災害査定を受けた関係上、壊れたところ
を自力で復旧することになれば、廃工という手続をとりながら、補助金を受けられなくなる状
態になります。そういう意味で、先般、古後地区の方につきましては説明会をいたしまして、畦畔の
崩壊のみの農地につきましては、内あぜをつくる等をして耕作をしていただきたいというお願いも
しましたし、できるだけ復旧を進めていく努力をしていきますという説明もしたところでござい
ます。

小災害であります。これにつきましても95%の町の補助をするということで、現在、業者委託を
計画している申請者の方が、もう自力で機械の借上げをして復旧したいというような形で申し出も
若干あっております。そういう意味合いで、自分でできる小災害につきましては、そういう形でも補
助の対象にしておりますので、対応ができれば工事を進めていってもらうということも可能でありま

すので、そういう対応についても今行っているところでございます。

基本的に、個別に扱いたいというところにつきましては、町のほうに協議に来ていただきたいというお願いもしているところでございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 大体そういうことで、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点は、非常に、今、春田川は全面改修ということでございましたけれども、その両脇の田んぼが、非常に皆が、課長さんもお存じのように、石ころだらけで、復旧するには大変な土が必要だろうと思っております。そうした土の確保について、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 今、議員さん言われるとおり、春田川沿い、河川沿いの流出した土砂に対する対応というのが、今、私ども苦慮しているところでございます。

大まかな概数でございますが、水はりの農地面積で7ヘクタールぐらいが、今、土が必要になってくる土地がございます。量にして、ちょっと手元にはございませんが、災害査定中から町内の地元の方の意見も聞き、町有地も含めたところで土の土質調査を行いました。件数は7カ所か、ちょっとはつきりわかりませんが、ございましたが、検査の結果、農地に有効に利用できるデータがありませんでした。

現在、運搬距離を町内約10キロの中で設計しておりますし、中には業者さんが土地を見つけて、土の確保した業者さんもおりますし、今後、地元の方、また建設業者の方等々、協議しながら、土の確保に向けて努力していきたいというふうに考えております。

現時点では、指定した場所がございません。

以上であります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 実は、先般、県議会の濱田県議が一般質問するのに傍聴に行かせていただいたんですけども、その中で県議さんもこういうような質問されて、そのとき、県の答えですね、古後地区においては地元の協力によって土の確保ができたというふうな答弁があったわけで、私も、おやと思って、どこが決まったのかなというふうな感じで、今の答弁からいきますと、まだ町のほうでは把握していないというようなことですね。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） この土地からの土を現場に持っていくという指定まではできておりません。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 土について、非常に私たちも心配をして、先ほど言われましたように、近所の山で適するところがあればということで、幾つか私のほうもしたわけでありましてけれども、はつき

り、どこの土をとるということは、まだ決まっていないということでもよろしいですか。

いろんな、今、工事現場を、工業団地で町道の取り付け道路をしている中で、こちらから見ても非常に石のないすばらしい土が出ているんで、皆さん、ああいう土があったらいいなというふうな、今日も来るとき、皆さん、そんな話をして来たんですけども、そうした工事の残土というか、そこら辺の土をそうしたところにするのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 工業団地の土も、当初、計画している調査の対象の土として位置づけをしておりました。ただ、距離が古後地区まで長いということが一番ネックになっております。結局、運搬距離の問題で、それが単価、負担金に返ってくるということで、もう以前から一つの候補地としては考えておりました。

しかしながら、そういう意味合いの金額に反映されるということで、できれば古後地区の近辺の土地にいいものがあればということで、現時点でもまだ考えているところでございます。

以上であります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） そういうことで、非常に地元の人でも心配しているわけでありますので、いい知恵を出して、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、河川につきましても、やっぱり梅雨の時期までには終わらない箇所もあろうかと思ひますし、これは農林課になるのか、谷川の分、あれは農業水路としてというんで農林課になるのか、そこら辺が全然手つかずの状態になっておりますので、今言うことは、やっぱり梅雨時期に雨が降れば、壊れたところがすぐ増水をして、また氾濫という、そこら辺も梅雨前に、全体的に工事が終わらなくても、応急的に排土をして水はけのできるような対応ができるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 先ほどの、まず土の調査箇所とボリュームの関係をちょっとご報告したいと思います。

調査は、町内7カ所行っております。土につきましては、約3,200立米が必要になってくるということですので、この分についても、土のほうを早急に町としても決めていきたいと思ひます。

水路の土砂等の除去でございます。

ほとんどの箇所が、国の災害査定で受けた箇所と考えております。先ほども申しましたように、業者がまだ決まっておりません。業者が決まれば、そういう着工前の写真を撮り、これは手続上になりますが、着工前の写真を撮って、契約の中の工事の一環として、梅雨までに土をどけることは可能であります。

ただ、今回、今議会冒頭に繰り越しの承認もいただきましたので、工期を十分とれば業者が確定するという事になれば、そういうことをまず優先的に業者のほうにお願いをしていきたいというふう考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） できれば早目にそうしたことをしていただきたいと思っております。水路については、パイプを補給というか、していただいて、穫り入れができたわけでありますけれども、田植えの水というのはその何十倍もの水が要るわけでありますので、なかなかあのパイプでは水量を確保するのは大変じゃなかろうかと思っておりますので、できれば基幹水路につきましては、そうした配慮のほう、業者との理解をいただきながら、していただきたいと、このように思っております。

次は、2番目に防災についてであります。

防災士についてであります。町では200人が防災士の資格を取れたというふうな話も聞いておりますけれども、その後、防災士の活用というんですか、防災士の会をつくって、今後のより以上の研修をすとか、そういうような何か計画があればお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） お答えいたします。

防災士につきましては、東日本大震災を受けまして、昨年5月に玖珠町地域防災計画の見直しを行いまして、災害予防の観点から、災害に強い人づくり対策として、地域の防災力を向上させるために、自主防災組織の核となる防災リーダーとして防災士の養成を行ってきたところでございます。

昨年10月と11月の2回、玖珠自治会館において防災士養成講座を開催し、議員さんのほか、消防団員、それから防災関係機関の方、また一般住民の方など、合わせまして100名の防災士が誕生しております。

防災に関しましては、自助・共助・公助の3つが相互に連携することが重要となります。災害の被害を最小限に抑えるためには、地域住民による防災活動が重要です。自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという心構えを持って、時宜を逃さず、適切に行動することが最も重要であると考えます。

ご質問の防災士の支援につきましてでございますが、防災計画見直しの中で重点項目として挙げられているのが、日ごろからの防災研修や防災訓練でございます。来年度は6月に玖珠川河川敷で予定されております玖珠郡の防災訓練、また、各地区コミュニティ運営協議会の防災関係の部会の活動として防災研修、防災訓練を予定しておりますので、防災士の皆様には、これらについて参加を要請したいと思っております。地域の防災リーダーとしての活躍を期待しているところでございます。

また、防災士の皆様に対する防災知識向上のための研修についても、年1回程度を考えております。

2月19日から3月1日にかけて、各中学校区の7会場において、災害時要援護者対策会議を自治委員、民生委員、消防団の出席をいただき、地域における要援護者の近隣支援者づくりを行いました。その中でも防災士による要援護者の避難支援や避難誘導等も議論になったところでございます。

今後は、防災に関しまして、いろいろな角度から防災士の皆様にはご支援、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 新聞記事に、これ有志でありますけれども、認証状の伝達式をして、防災士会というふうな会をつくって、相互の連携を深めていって、今言うように、より高度なまた研修をするというような新聞記事があるわけでありまして、そうした会というんですか、連絡会みたいな、一堂に会して、お互い、私、今200人と言いましたけれども、100人ということでもございましたけれども、実際、私もしとるんですけれども、地域で誰が防災士になったか、なかなかよくわからない面もあるわけでありまして、お互い協力する上では、やはり一つの連絡会みたいな会をつくって、そしてその会を通じての、今言う、より高度な研修等、また地域の避難訓練等に協力していくというふうな体制ができればいいと、その点についてお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 一堂に会してのそういう伝達式というようなものは、特には考えておりません。

今後、先ほど言いましたように、研修等を一緒にやっていただく中で、お互いの知識を拡大していただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 伝達式はしないということで、それはよろしいんですけれども、言うように、やっぱり研修をするときに、会があったほうが、一人一人にこういう研修があるので出てくださいと出席要請するよりも、やっぱり一つの会でまとまって、防災士会、名称はわかりませんが、そういう方向でひとつ考えてほしいと思っております。

あと1点は、先ほど、地域に要援護者の会があったときに、古後地域では非常に、避難所についてでありますけれども、前の台風、平成3年ですか、台風災害のときに停電が10日以上続いたという経験がありまして、その席で、もし、今回は停電がなかったんですけれども、停電のときに避難所でどうするのか。課長さんのお答えとしては、小型発電機も用意してあるというふうなお話もあったんですけれども、その席で、今、太陽光発電を避難所にできないかというような話があったわけでありまして、ここに限らず、避難所の場所について、そうした停電時とかの備えで太陽光発電等の備蓄というんですか、電気を、そういう設備の予定があるのかないのか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） ご質問の太陽光発電についてでございますが、現在、玖珠町の指定避難所12カ所のうち、太陽光発電が設置されている施設は、塚脇小学校と北山田小学校の2校であります。

幸いにして、先ほど議員さんが言われましたが、夜間において、昨年は停電状態にもなりませんでしたが、今後、地震や台風により停電になる可能性は大いにありますので、防災計画においても、重点課題である非常用備蓄物資の整備の観点から、本年度、各避難所に備蓄倉庫を設置し、備蓄機材等

を整備しており、具体的には懐中電灯、ラジオ、テント、メガホン、防災無線、乾パン、水、それから停電時の対策といたしまして、各避難所に、先ほど議員さん言われましたが、発電機2台、それから投光機3台を保管するよう、現在、実施中であります。

また、災害が大規模になればなるほど停電期間が長期にわたりますので、東日本大震災の教訓から、電力会社のみからの電力供給だけではなく、ガスや自然エネルギー等、エネルギーの分散が重要視されておりまして、今後、避難所におけるエネルギー分散についても、規模や災害時の活用、それから費用、補助制度などを調査検討しまして、関係課と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 太陽光、今2校が設置しているという話でございましたけれども、校舎の屋根につけると、これ学校教育の関係もかかわってくるということであろうと思いますので、あとの5校についてのそういう計画があるのかどうか、お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 議員さんのご質問でございますが、残る5校というところでございますが、今、私どもは、森中央小学校、塚脇小学校、北山田小学校、八幡小学校の4校にはこの太陽光発電の設置をしておりますけれども、そのほかのところについては、今のところ計画はございません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 避難所については、ぜひ連絡をとり合いながら、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点は、この前、九重で事故が発生して、大変なけが人が出たという、その記事の中で、やっぱり救急車が足りなくて、九重町が町営のバスを出してけが人を運んだというふうな記事が載っておりました。

本町の場合、そうした大事故が起きた場合の危機対応というんですか、そうした面をお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 先般のあの九重のバス事故の教訓から、町のほうにも福祉バスというのがございまして、その管理運用規程では、「その他、特別の事情に使用する時」という項目がありますので、緊急時の防災機関からの要請で、車両が空いておれば、町長の許可を受けて、その運行は可能になるというふうに考えております。

また、そのバスが空いていない場合は、臨機応変に対応いたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 今、町長の許可があればというふうな答弁で、町長にその点についてお伺い

したいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今、課長が答えたように、臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 人命にもかかわることですので、臨機応変というよりも、やはりしっかりした、こういう事故に備えては、こういう体制で行うという、やっぱり基本的なことを決めておく必要があるのじゃなかろうかと。もし要請があつて、バスが空いとらんで行けませんとかいうふうなことになるら、批判を受けることも多々あるかと思ひますし、また、こうしたことはやっぱり他人事ではございませんので、いつ何どきあるともわかりませんので、ぜひそうした危機管理の面でもしっかりした連絡体制なりを整えてほしい、このように思っております。

続きまして、観光についてであります。

先般、私、ふるさとガイドについての研修についてということで、ここで一般質問させていただきましたけれども、その後、どのような計画をしたのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

観光のガイドについてでございますが、本件は、先ほど議員さんも申されましたが、12月議会等において議員さんからご質問をいただいたところではありますが、現在組織されていますふるさとガイド協議会につきましては、観光協会主催と地元有志の方々を中心に組織されております。

その方、当初結成の方々におかれましては、観光案内に必要な研修等も実施されて、玖珠町を訪れた観光客のガイド役として、現在、豊後森機関庫、旧久留島氏庭園、角牟礼とか末廣神社などをご案内していただいているところであります。

ガイド研修についてでございますが、今年度、観光協会のほうに一応人件費も含めたところの予算を計上させていただきました。その中で、事務の部分と、実際、最近になって、このふるさとガイド協議会の活動趣旨に賛同された方々が多数ふえて、現在40名程度になったとのご報告を受けておまして、観光担当としては大変ありがたく思っております。

この方々のほうのお考え等をお話の中で聞いたところによりますと、現在、組織形態も、各地区コミュニティと連携して、森地区部会、玖珠地区部会、北山田地区部会、八幡部会、そして豊後機関庫を中心とした中央部会の5部会を目指しておられるというふうに聞いております。その会員相互のガイド研修という形をもくろんでおられるというふうに現在のところお聞きしているところであります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 私が、今、お願いしているのは、行政としての誘導というんですか、一般といひますか、そうした人たちは、それぞれで研修が独自であろうかと思ひますので、なかなか民間では人が集まらないとか定期的に研修ができないというようなことがありますけれども、行政のほうで

主導していただければ、かなりの手数といたしますか出席もよくなるだろうと思います。

ガイドについては、教本というんですか、一つまとまったマニュアル的なものがないと、それぞれの方がそれぞれの思いでガイドといたしますか説明して回りますと、なかなかやはり統一されていない。人によっては、やはり、全然間違っていないんでしょうけれども、聞いた方は、玖珠町に来て、同じところを聞いて、案内者によって解説が違ったというようなことでは、非常に観光的にもマイナス要素が強いので、お願いしたいのは、そうしたマニュアル的な、今言う機関庫とか旧久留島庭園、多く訪れるであろう名所については、そうした誰でも同じマニュアルで説明できるという、そういうガイド本を作成して、それに基づいての研修をしてほしいということでございますけれども、その点について伺います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員さんのご指摘のとおりでございますが、本来、ガイドをつけて玖珠町の観光をするのとならない場合とでは全然差が出てきて、皆さんからも、このガイドさんは聞いておもしろかったとか、また来たいとか、家族連れてきますとかいうご意見も伺っているところでございますが、現在、まだ観光になれていない玖珠町ですが、発足しようとしているこのふるさとガイド協議会は、まずはみずからの地域に自慢、誇りを持って、魅力を常に発見したい、そしてそれをまず自分たちで把握した上でないと、来た人に伝えられないというふうに言われております。

観光は、これから先ずっと続くことなんですが、会の方に話を聞いたところ、まず、こういう予算がほしいという方たちではございませんでした。自分たちでこうこうこういう取り組みをやってみたいし、お声の中で、将来的には各地域の地域自慢大会みたいなものをして、まず外向けというよりも自分たちでイベント等もやってみたい、将来的にこういう予算が要るとかいう話になってきたときは支援を頼みたいということでした。

それと、玖珠町としては、このような前向きで活動的な組織づくりをされようとする皆さん、まちづくり意欲に燃えた住民の方々を大切にして支援を続けていきたいと思っておりますし、先ほど申されました統一的なガイド本も含めて、これからやっていこうとは思っておりますし、玖珠町観光協会、県内のガイドクラブで組織された大分県ふるさとガイド連絡協議会というものがございまして、そちらの実施する資質向上を目指した研修会、講習会などに積極的に参加していただくなど、情報の提供等、町としてのできる支援等は続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 質問の仕方がまずかったかなと今思っているんですけども、決して予算を要求したわけではありません。誤解のないようにしてほしいと思っておりますけれども、まず民間で、自分たちでやろうというところと、やっぱりここは行政で手助けしなければならないということで今申し上げたわけでありまして、そうした統一したマニュアル本とかいうのは、やはり行政がかかわってつくっていったら、これで案内してくださいとかいう形の形態がいいんじゃないかならうかと思ったわけであ

りまして、決して予算の要求ではございませんので、誤解のないようによくお願いしておきます。

今言う自慢大会にしても、そうした場合には、やっぱり大会を開く以上、どうしても若干のそういう予算等は必要になろうかと思えますけれども、差し当たって言ったわけではありませんので、行政として、そうした観光案内のマニュアルをつくるのかつくらないのか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在、そこそこのガイド、こういう内容を観光協会と町等で作ったものがございしますが、そのバージョンアップ等、今、考えております。今回、観光協会にも、全部統一的なガイド本等についても、現在、協議しているところでございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） よろしく願いしておきたいと思えます。

あと1点は、名所の整備についてということで通告をしておりますけれども、実はこの前、松本零士さんの記念講演会の中で、津高 守氏ですか、JRですね、その方が、地元のどういっておもてなしが必要でしょうかというような中で、いや、地元はおもてなしはしなくてもいいんですよ、観光とは「光を観る」ですから、地元が光り輝いておればいいんですよというふうな話がありまして、その中で特に、歩いて見て楽しい、また地域の文化、おいしいもの、食べ物ですね、そこにしかないもの、そういうものができればいいんですよというふうな話、私、ちょっと耳に残っておるんですけども、そうした意味で、やはり観光列車も来るというふうな話もありますし、この前でも地区の観光ルートもここをというふうな提示もありましたけれども、そうした中で、せっかく来ていただいて、やはり光るものを、がっかりしたんではならないと思えますし、中津のほうでは、前あった一目八景にしろ、それぞれ岩肌が樹木に囲まれて非常に形態が変わったと、そこを今ずっと切り開いて、昔の景観を出そうという形で非常に熱心に取り組んでおられますし、そうした意味で、玖珠町としては、そういう取り組みというのかについて、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

名所の整備、玖珠町には、たくさんの観光地というか、まだ磨かれていない素材がたくさんあるというふうには皆さんから言われていますが、観光振興を支えるための素材としては、その目的物、例えば歴史的とか文化的遺産、温泉、自然景観、建物等の人工物とか農産物、それから四季折々のイベント、そしてそのほかの地域にはない特別なサービスなどが考えられますが、玖珠盆地を包む山々は、先ほど議員さんもおっしゃられました、万年山、伐株、大岩扇と立羽田の景といったようなすばらしい自然景観が玖珠町にはありまして、どの山々を見ても、よその地域にはないたたずまいで、まるでおとぎの国だというふうな福岡圏域の見えられた方からは言われているところでございます。

先ほど議員さんもおっしゃられました、町としては、この素材をどういうふうにかかすか、今のところは点でしかない観光地であります、この中をめぐる観光バスをつくりたいとか、今、当課のほうの職員で一生懸命努力して頑張っておりますが、今回、JRのほうも、ななつ星を10月から、JR

主催の分が10回と、きのう知り得た情報なんですが、逆にその空いているときを使って、大手観光社がJRからそれを借りてやるということで、合計23回、豊後森駅のほうにクルーズトレインが来る。きのう、初めてJRのほうに協議に行った段階で知り得たんですが、まだ余り言ってなかったようでございます。

とすると、それに乗っているのは、14部屋にカップルですと28人、乗ってる人は少のうございますが、現在、このクルーズトレインが30億円かけてつくっているというマスコミ報道がございますので、列車を見に来る方が、機関庫とシチュエーション的には一番いい場所ということで見えるんじゃないかということで、今のところ、商工会の方、昨晚も商工関係の方に情報提供いたしまして、皆さんの努力もお願いしたいというふうに協議をさせていただいたところでございます。

あと、町のこれまでやっぱり観光的にやってきていなかったのは、紙ベースの情報発信でしかなかったわけなんですが、現在、若者の間ではやっていますフェイスブック、ツイッター、これによって、正直言って、機関庫にしろ森の久留島庭園にしろ、すごく、誰かが見て、よかったよ、いいねで結構来ています。そういう方の情報発信の方法等を今後もっと検討して、観光的な部分の盛り上げに頑張っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 文化財の立場からの思いなんですけれども、今、角牟礼の石垣整備をしております。来年度からは、今度、旧久留島氏庭園の整備計画の策定に入ります。その中で、計画に沿って整備に入っていきたいと思っております。

それから、もう機関庫のこともありますが、先ほどのガイドのことにつきましても、そういうガイドの育成に私たち文化財の立場からも頑張っていきたいと思っております。そういうことは観光と連携をとりながら、これから進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） よろしく願いしておきたいと思っております。

非常に玖珠町は、宣伝下手というふうなことはたくさん出ておりましたけれども、近ごろ、今言いました角牟礼についても、こうして大きく取り上げられておりますし、非常に頑張っているなという考えを持っております。

観光につきましては、別府から観光列車が来た場合、豊後森駅で降りた場合、先ほど課長さん言われましたように、それから先の、車がないと行けない、回れない箇所が多いわけでありますので、そこら辺の観光バスなりルートを何方所か決めて、せっかく来た方が一日楽しんで帰られるということも考えてほしいと思っております。

それから、観光についても一つ、これは豊後大野の新聞なんですけれども、フォトロゲイニングという、写真を撮りながら各地区を回るといような、地図を見ながらチェックポイント、それを写真に撮りながらというふうな、非常におもしろいな、これだけ玖珠は景観がそこそこに非常にすば

らしいものがあるので、今、観光協会のほうも写真ポイントというような形で何か所か設置しておりますので、そこら辺をうまく組み合わせて、地元の魅力の再発見という意味からでも結構おもしろいんじゃないかなということがありましたので、ご紹介をしながら、していただきたいなと思っております。

それから、地域でないもの、ここで宣伝になるかわかりませんが、古後地区のほうで、大浦楽の子供のかっぱを抑える唐うちわという大きなうちわがある、それをデザインしたこうした携帯のストラップをつくりまして、これは古後だけしかないという限定品でございます。こうしたことが方々で起こってくれたらいいかなと、これも一つの地元の魅力の発見にもつながりますので、ちょっとご紹介しておきます。

4番目、ゆるキャラ「くるりん」さんが、この前3月1日にデビューしたわけで、非常に愛くるしいので、今後の人気上昇を期待しているわけでありましてけれども、先般行われました八幡地区の文化祭にも早速出張いただきまして、ここで話していいのかわかりませんが、着ぐるみを脱ぐのを手伝いましたら、中から河島課長がかぶっていたという、非常に率先して、いろいろありがたいなと頭が下がる思いでありましたけれども、この活用方法について、今後どのようにしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） ゆるキャラ「くるりん」の活用についてお答えさせていただきます。

まず、ゆるキャラ「くるりん」の誕生の経過でありますけれども、昨年4月に久留島武彦研究所が設置されまして、金成妍所長の発案によりまして、当町出身の久留島武彦先生のことをもっと多くの人に知っていただきたいということを目的に、玖珠町教育委員会で日本のアンデルセン久留島武彦のゆるキャラデザインを広く全国に公募したところであります。

昨年、10月から11月の2カ月間にかけて全国に応募をかけました。全306作品の応募がありました。一次審査の中から5作品を選びまして、12月に全町民の方に呼びかけまして、町民総選挙という形で12月に実施をいたしました。その投票をいただきました数が2,311票ありました。その中から942票を集めました町内の高校生が応募したデザインに決定したところであります。

それから、愛称につきましては、その際に寄せられました名前を選考委員会のほうで協議しまして、「くるりん」に決定したところであります。

実は、この経過の中にあるように、先生のことを広く知ってもらうことを目的に全国に呼びかけました。そして、全町民の方に総選挙に参加してもらうことを実施しました。非常に大きな成果があったと感じています。

それから、ご質問の、ゆるキャラを今後どのように活用していくかですけれども、まず久留島武彦研究所を初めとしまして教育委員会の事業、そしてその他の町の催し等でマスコットキャラクターとして活用していこうと考えております。

それから、今回決定しましたゆるキャラ「くるりん」のデザインについては、多くの町民にとって最もなじみのある伐株山の形を模したものでありますので、童話の里づくりに関するさまざまな取り組みのいわばシンボリックな存在として幅広くデザインを活用していただくとともに、今後はグッズの開発等にも活用していくことも視野に入れております。

早速、町民の日のお披露目の後に、総選挙の際に大変お世話になりました各自治会館のイベント、それから学校のほうにも挨拶回りに出かけているところであります。

教育委員会では、今年つくります地域教育力のスタッフのジャンパーのデザインにも入れています。それから、今年5月の日本童話祭の際のパレードや各会場にも繰り出す予定にしております。

どうぞ、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） ぜひ、今後の活躍をお願いしたいと思いますけれども、地域でイベント等があったときに、ぜひ来てほしいとかいうときの申し込みの窓口は社会教育課ということで。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 窓口につきましては、社会教育課のほうで行います。申し込まれた際に、申し込みで貸し出すかどうかというようなことも、一応このゆるキャラ「くるりん」のキャラクター等も決めてますんで、それに合致したものであるとか、非常に動きとか、それからあとデザインとしても、取り入れるときには、その申請うちのほうで許可できるかどうか審査できるように、その使用規定についても今考えているところでありますので、それに沿って貸し出ししたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 今、「くるりん」さんを、いろんなデザインを、使用規定とかいうことがございましてけれども、商標登録ということも視野に入れていたほうがいいかなという気がしておりますけれども、実は私、商標登録のことで、ちょっとA氏から、日本のアンデルセン久留島武彦ということ、私、商標登録しましたよというような話を聞いたわけでありましてけれども、そのことについては、町としては把握しておられるのでしょうか。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） そのことについては、お聞きはしております。

それから、この商標登録とかいうような形になりますけれども、私たちの考えの中では、久留島武彦を広く皆さんに知っていただくということが一番でありますので、できるだけ多くの製品開発もしてほしいし、多くの全国に貸し出しもできるような形で広めていきたいということを考えております。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 今後、こうした問題が出てくるとも限りませんので、十分研究をして、童話

の里玖珠町というのもひょっとしたら商標登録されるのかという、そこら辺も、私、よくわかりませんが、そこら辺も研究しながら、やはりまちづくりに支障のないように取り組んでほしいと思います。

そういうことを要望いたしまして、終わらせていただきます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。議席番号11番宿利俊行です。

平成25年第1回定例会において一般質問ができますことを、まずもってお礼を申し上げます。

昨年暮れごろから、寒さが厳しく、インフルエンザが流行し、町内でも多くの患者が出ていると聞いています。また、3月に入ってからは、大陸方面からPM2.5と黄砂、さらに花粉の飛散と、まさにトリプル汚染で、3月9日にはとうとうPM2.5の玖珠日田地方に注意喚起の警報が出る始末でした。地球環境は一体どうなっているか、町民の健康や暮らしに手抜きはないよう指導し、予防や防疫などの対策を講じてもらいたい。

また、去る3月11日には東日本大震災から2年目を迎え、復興・復旧にこれほど関心を持ったことはありません。早期の復興をただ祈るだけです。つまり、備えあれば憂いなし、本町は津波や原発の心配は今のところないとしても、防災・減災、老朽化対策に万全を期してください。

以上のようなことを肝に銘じ、町政の運営をしっかりとやってください。

それでは、通告に従い、議長のお許しをいただき一問一答で行いますので、よろしく申し上げます。

まず1点目、公用自動車のリース制の導入と駐車場の確保について。

1として、慢性的な役場駐車場不足の解消と公用自動車の有効利用の観点から、公用自動車を廃止し、リース制にして、来庁者の駐車場の確保を図れないか。

現在、公用車と名のつく車は何台あるか、まずお聞きいたします。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 宿利議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

公用車の台数でございますが、庁舎公用車台数は33台でございます。その内訳でございますが、総務課のほうで管理しております集中管理車が6台と、各課配属車が27台であります。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そんなもんですか。私は、まだかなりあるんじゃないかなと。

こう申しますのが、今、公用車は、ご案内のように役場の周囲に車庫があって、私は、その車庫は3棟かなと、3棟ありましてその中に入れてあります。それに入り切れないのが庁舎の北側に、雨が降れば雨ざらし、雪が降れば雪をかぶったままになっておるといような状況があるようにありまして、これはなかなか、初めて皆さんも、役場の車をリースやレンタルにしたらどうなるだろうかと、今までこういった質問もなかったように思いますけれども、本当に公用車が効率的に使われているか

など。

これは、我々、今、それぞれ1台か2台の車を持っておりまして、非常に車につき込むお金というか、これはもうお互いが、私がなくても自分たちのマイカーでわかっておるといふに私は思っておりますけれども、それでもそれは個人が利用して結構便利に使っておりますが、どうも公用車の場合は、そういう面は若干効率が悪いのじゃないかなと。今日的な情勢の中では、これを思い切って、これ勇気が要ると思うんですね。ぜひ、リース制に導入できないかということですね。

と申しますのは、町長は民間ご出身ですから、今、民間はこういったことから、非常に会社のいわゆる必要経費の削減と申しますか、ですから私は、役場の場合は、行財政改革からこの公用自動車の廃止とかいうようなことは漏れておったんじゃないかなというふうな気がするんですね。そのような、課長、どうですか。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えします。

これまで、行財政改革の中で経費節減という形の中で、テーマはそれぞれ、経常経費の中の節減対策が述べられてきたところです。

公用車については、おおむねの自治体においては、台数を減らすという方向での経費節減は図られるところなんですけど、うちの町の状況において、原課のほうからは、やはり増車をしてほしいというところがございます。

適正な運行管理、使用頻度等、詳細な分析はまだ現在行っておりませんが、これまでの物件費の中における公用車の経費、購入費でありますとか整備費でありますとか燃料費、そういうところとの関連もございますので、一応公用車の管理台数は縮小を見ながら、他の経費についても節減を行うというところの位置づけで、行革の中ではこれまで来たところです。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 行革の中では、忘れておったわけではないということなんですね。

それでは、今、原課から、まずそういった強い要望が、公用車を買うてくれというようなことがあるというふうには総務課長おっしゃっていて、今年の平成25年度の一般会計予算を打ってみると、各所に車借り上げ料というのがあるんですね。これを集計してみると、二、三百万円あるかなと。

ですから、それなら、公用車はあるは、一般会計で車借り上げ料は計上してある、その辺はどういうふうにお考えなのか。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 車借り上げということと公用車との運行管理の課題になろうかと思いますが、公用車の現時点における管理及び利用状況を申し上げて、ご質問にお答えしたいと思います。

現在、先ほど、保有台数については33台ということで、集中管理車6台、課の配属車が27台というふうに申し上げました。保管状況、先ほど車庫の問題も出されましたけれども、車庫に収納されてい

る台数が25台であります。屋外駐車になっている台数が8台の状況でございます。

維持管理につきましては、更新といたしますか、今、33台の更新につきましては、購入後10年ないしは走行距離が15万キロ以上ということで購入計画を立てております。維持管理につきましては、その購入経費、入札等でより安く購入する方法、それから車検費用の削減、燃料費等の削減も検討しているところではありますが、使用及び稼働の状況は、各課における状況ですが、集中管理車6台については、使用、稼働とも非常に利用率が高い状況です。ほとんど休車の状態というか、とまっている状態がないような状況です。ただ、各課配属車27台につきましては、使用頻度は非常に高いと思いますが、稼働率については、高低差といたしますか、やっぱり時期の問題、業務の状態によって変わってくるかと思っております。

以上が現時点における公用車の管理の状況でございます。予算における借り上げ等の状況については、臨時的なとか事業における業務として、保有する公用車としての位置づけよりは、コストとして考えた場合に、短期間であればリースのほうがいいということで、そういう臨時的な対応として予算づけしております。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） これも、皆さん自分たちが車持っているからわかるんですけども、車は、使っても使わなくても2年、普通車も軽の乗用も2年たてば車検をしなければならないということなんです。軽四輪あたりは1年、それから消防車にしても、大体これも1年に1回車検をしなければならないんです。

これから、後でまた述べますけれども、やはりガソリンの高騰、これはハイブリッドカーとか、あるいは電気自動車とかいうのが今後出てくるでしょうけれども、これは初期投資というか、やはり当初買うのに500万とか1,000万とかかかるような状況ですから、すぐにはチェンジできないと思うんです。そうすると、やはりこれからガソリンの高騰、さらには新年度から自賠責保険、それから重量税、これはもう一つ聞きますけれども、公用車は税金はかかるのか、ちょっとその辺の不適切な言葉になるかもしれませんが、かかりますかね、かからない。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 公課費として組んでおります。購入の場合ですね。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そうすると、そういったもろもろのいわゆる諸経費とかが非常に、特に自賠責、重量税というのは4月から非常に値上げというか、上がるような傾向なんです。だから、そういったようなことを全部踏まえたときに、車の消耗やらそこら辺を考えて、今後、この公用車問題、今日私が言ったから、明日やれとかいうことにはならないと思うんですけども、やはり考えてほしいな。

と同時に、これまでは、役場の駐車場には職員の方々も結構乗っていらっしやって、これはもう昔

から職員のマイカーの自粛ということは、もう何度も、本当に古い話というか、そういうふうには私は記憶しておるんですけども、これも、じゃあなかなか職員のマイカーを全部規制してということにならん面もあると思うんですね。職員は、役場に車に乗ってくる権利というか、ありませんかなとか、それは当然、会社とか企業なら、そこの雇用主は従業員の駐車場の確保をしなきゃならんというようなことも言われておりますけれども、いずれにしても、公共の施設といえますか公共の駐車場ですから、その辺はやはりお互いが自粛しながら、町民サービスに努めるということも必要やないかと。

ですけれども、なかなかこれはもう、過去二、三十年前から言ってきたけれども、なかなかそういうふうにはいかない。それならば、私は公用車をこういうふうな、今から、これはもう恐らくレンタルとかリースというのは、お互いの生活の中で切っても切れないような状況が出てくると思うんですね。ですから、あえて今日はこういうふうな質問をしておるわけです。

そうならば、これは私の個人的な意見かもしれませんが、例えば今ある公用車はこの庁舎敷地から他に移すと。じゃ、他にとはどこかと。私は、こういうふうには思っているんですよ。もちろん、緊急を要する場合は、やはり自分の横にあるのが一番いい、すぐ行かれるけれども、そんな緊急などというのは私はそうないと思うんです。だから、他の場所はどこかという、私は、これはメルサンホールの駐車場がほとんどあいておるような状況なんですね。ここに、例えば車庫でも建てて、それに公用車を置いて、要るときはあそこまで、自分たちが所有車に乗ってきておるから、あるいは公用車に乗って、3人行くときは誰かここから運転してあそこまで行って、あそこにとめて、そこから乗っていくとか、そういうふうなことは考えられないかと思う。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えいたします。

来庁者の方の駐車スペースの問題につきましては、時期、時間等で非常に厳しい状況になることにつきましては、もう十分認識をしておりますし、来庁者の皆様に大変ご迷惑をおかけしていることで、誠に申しわけなく思っているところであります。

駐車場の確保ということと公用車のしかるべき駐車スペースということですが、先ほど申し上げたとおり、車庫収納でされております25台と屋外は8台でございます。

それで、現在の駐車場の状況について、まずご説明をしてお答えしたいと思いますけれども、現在、役場敷地での駐車台数は191台の枠がございます。そのほかに、耳鼻咽喉科横の駐車場に16台、それから町道長勿線の横に駐車場、せんだって舗装して駐車枠をつくりましたけれども、7台の駐車枠を確保しております、合計219台の駐車台数ということが可能であります。

現在、庁舎各課の配属で管理している公用車は33台というふうに申し上げましたが、そのうち車庫にとめてある車両25台、残りの8台が、先ほど申し上げましたけれども、役場庁舎裏の駐車場に屋外駐車のごとでございます。庁舎前の駐車台数については、1カ所じゃないんですが、4カ所的になるんですけども、52台の枠がございます。庁舎裏、職員が主にとめているところの台数枠が141台というふうになっております。

来庁者の駐車場のスペース確保のために、耳鼻咽喉科横の駐車場、それから長刈線横の駐車場の使用について、毎月各課のローテーションによって割り当てを行っておりまして、当番になった課の職員がその駐車場に駐車をしていただいた上で、来庁者の駐車場の確保をできるだけ配慮しているという現在の状況でございます。

ここ一、二年の中においては、災害対応とか緊急雇用の関係とか、非常に職員、臨時職員等の雇用の増もありまして車がふえたのも現実的にはあります。例年より台数が多くなったということで、駐車場の確保にご迷惑をおかけしたところでございます。

公用車の別の場所での車庫の増設ということについては、現在、計画はいたしておりません。できるだけ迅速な対応ができるということで、庁舎の配置の中で公用車の駐車場の確保を行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 担当課長さんがそういうふうにお考えになっていることは非常にありがたいことですが、いずれにしても、私たち、町民の方から、例えば、今日傍聴に来られている方々が、ここに来て、恐らく駐車場を探したんじゃないかなというような気がするんですね。今日は、幸い人数も少し少ないようでありますけれども、多いときは役場に行って駐車場を探すのが困る、だからあなたたちの一般質問、聞きに行きたいけど行かれんのじゃという方もおるし、私たちに直接、町会議員も車で行かんで、自転車かバスかハイヤーで行かんと、そこまで言われましたけれども、今後そういうことも、考えなければなりませんということをおきました。

したがって、やはり町民の方からは、役場に行って、駐車場がどうも、うろうろ探す。めったなところに置いておくと駐車違反で皆捕まるんです。これ、もう間違いはないんです。役場の近所やからいやということになりません。

ですから、そういったことを、ぜひ今後、解消していただきたいなと思っております。

これは、車社会の到来で、今や一般家庭でも車がなければ、これは大げさな話になるけれども、生活ができないような時代となっておることは皆さんご案内のとおりですね。ですから、私は別に車社会を否定するものでも何でもありません。つまり、時代の流れの中で、リースやレンタルは極めて常識になっています。

参考までに、ある国の出先機関の方の話を総合しますと、先ほど言いましたように、まずガソリンの値上げ、それから自賠責、重量税、さらには任意保険、それから車の税金、そういったもろもろの経費が、特に4月から上がるというふうに言われております。それから、一番これは気をつけねばならないことは、最近、悪質な者たちによる公用車を狙った事故などの事象が多発し、不当な要求をされておるそうです。そういう事故などの事象が多発し、不当な要求があるおそれもある。

特に、私は、町民の利益を守り、そして従事する職員の生活や安全・安心を守るには、やはり行政のトップの最低の責務じゃないかというふうに思っています。この際、職員の意識改革や経営改革を

試されると言っても過言ではありません。ぜひ、今後、こういった公用車のレンタル、リース、そして公用車が今占めておる役場の敷地の中から、やはり1つでも2つでも、来庁してきた町民の方々に、役場に行けん、駐車場がないと、こういうことを言われぬように、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

この項はこれで終わります。

次に、2点目でございます。総合運動公園について。

1として、総合運動公園は1年後に全面開園を迎えるが、経営、管理体制はどのように考えているか、総合運動公園の利用人数と使用料収入は、おおよそどのぐらい見込んでいるか、初年度、それから中・長期的な計画があればお聞きしたい。

それからもう1点、いわゆる公共がしておりますから、公金の使用料の取り扱いについてはどのようにされているか。券売機、コインロッカー、それからシャワー室のコイン施設など、少なくとも公の施設の利用料金は全て公金となりますが、聞くところによれば、警備会社に委託をしてあるというようなことをお聞きしたんですが、そういうふうになっているのかどうか。

実は、私、昨日、総合運動公園に行って実態をお聞きしたんですが、若干会社の方とお話ししましたら、そこまではいってないが、あそこの券売機に実は、私はやっぱり公金と思うんですね、あそこの券売機で買って、その券売機の中に入っている金は。それが、実に1カ月間入ったままになっておるといようなことを聞いたんですけれども、誰か担当者、誰ですか。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） お答えします。

先ほどの使用料の予算等につきましては、後ほど調べて報告したいと思います。

券売機のお金の管理ですけれども、これにつきましては、B&Gの海洋センターのほうで社会体育係がありますので、そちらのほうでも購入できますし、実際に受け付けとして運動公園のほうに行ったときには運動公園の券売機で購入するようにしております。

それから、お金の集金につきましては、担当課の職員で、1カ月、1カ月で使用料の納金をしていますので、それに合わせて集金しながら納金をしている形で現在行っております。

以上でいいでしょうか。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） これ、財政課長か、財務規則ではどうなっているの。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 即答ができませんので、いましてお時間をいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 財務規則では、出納員の資格を持つとかならんわけ。この社会教育課のそういう券売機から出してくるのは、ちゃんと出納員の資格を持つてるの。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 課長にその権限は委ねられているものがあると思います。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 課長がそういう責任を、それは課長という立場ででしょうけれども、実際、あなたが毎月行って、あそこの金を当たっておるわけじゃないと思うんですね。B&Gの方が総合運動公園に行って、そしてあそこの警備会社の職員と立ち会いして、今は非常に券売機がよくなっているんですよ、こう買って、そして1回、日計か月計か、そういうのがきちんと出て、そして書類と金を突き合わせて役場の職員の方が持って帰ると、そういうふう聞いています。それは間違いないですか。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 現在の形は、それで間違いないと思います。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そういう形を今後続けることがいいのかどうかですね。例えば、住民課長、今、役場の中にある券売機のお金の処理はどうなっているの。

○議 長（高田修治君） 横山会計課長。

○会計管理者兼会計課長（横山弘康君） 住民課の券売機につきましては、やはり毎月1回の徴収という事です。その場合は、会計課の職員が1日の月初めの5時を過ぎましてから施錠を解いて、そして精算をするという形をとっております。

B&Gにつきましても、同じような精算方法をとっております。ただ、会計課の職員が行っての施錠をあけるということではなくて、やはり今の議員さんがおっしゃったように、B&Gの職員が出納すると。出納というより、出納を、精算をするために会計課のほうに持ってきて、そこで戻入するという形をとっております。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 私は、別に責めることを言っているわけじゃない。

それなら、いずれにしても公金ですから、公金の取り扱いを、私はやっぱり職員の方がしっかりしていただきたいということですね。そのためには、玖珠町が指定金融機関、ここの指定金融機関は例えば農協、労金、銀行、郵便局、指定ありますね。そこいらに、例えば住民課の窓口の券売機とか、あるいはB&Gの券売機とか総合運動公園の券売機とか、そういったのを委託することにはなりませんか。職員が扱うなら、もし事故があったときはどうするの、誰が責任とりますか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今後、指定金融機関をお願いすることについても、どういう方法があるかいろいろ検討して、課題として承っていきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） ぜひそうしてください。それが、やはり職員の身を守るというか、私はそういうふうにいるわけ。特にこれから、来年、全面的にオープンしたときには、いろんなところから人が入ってくるので、十分そこらは気をつけていただきたい。

それからもう一つ、私が気になったのは、あそこで警備会社の職員が受付をしておるんですよね。私が行って、使わせてくれんかと、どうぞ、住所氏名を書いてくださいと、それまではいいんですよね。ただ、私のほうで、この使用料手数料の中では、町民の使用料金と町民以外の方の使用料金が違うんですよね。そうでしょう。だから、あそこで良心のある人は、私は玖珠町太田の宿利俊行ですと書きますよね。それじゃ、あなたはこれこれの料金ですよと。ところが、町民以外の方が来て、私は玖珠町でありますと言って券売機から券を買ってずっと入れれば、それでも通っていくのかなと、こういう事例があるわけですよね。

何で私がこういうことを言うかということ、来年に向けては、今は仮オープンですから、試行というか、その段階かなと。しかし、来年の全面的な、これは町長の施政方針の中で、来年をグランドオープンというふうなことをおっしゃっております。グランドオープンいいでしょう。全面開園したときに、そういったことをやはりきちんと整理していかなきゃいかんのではないかというのは、こういう問題があるんです。

ある玖珠町の方が、その方は旅行あっせんか何かなさっておる方で、その人が来て、実はいつ行くから、トラックの中の人工芝の施設を使いたいと。そして、その人は玖珠町の人ですから、玖珠町で券を買います。ところが、来る方は、ほとんどがよその、町民以外の方がここへ来て利用するんですよね。そのときの仕分けはどうなされますかといったら、それはなかなか難しいと。それはそうでしょう。職員が仮にあそこの窓口におっても、あなた、どこの方ですかなんて、それはもう来た方が住所氏名を書いたことを判断して料金を取らなきゃなりません、実はそういうことが今起こっておるんじゃないかと、そこら辺はあなたがたが、知っておるか知っておられないか。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 使用申し込みについては、現在、言われてますとおり、B&Gでも一緒ですけれども、B&Gのプールを使うときに町内か町外かということは、そこで受け付けのときに判断をしております。それに免許証の提示とか保険証の提示とかいうようなことは求めておりません。それと同じ形で、運動公園のほうもやっております。

その辺は、管理のほうに担当課としては業務の打ち合わせはしているつもりでありますけれども、その辺の迷いがあるようでしたら、もうちょっと詰めはしておきたいと思えますし、1年間の稼働になりましたけれども、その中でいろいろ課題も出ておりますので、その都度その検討はしているつもりであります。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） こういう仕事は、私は警備会社の中の委託の中でさせていいのかなと。やはり私は、町長は、選挙期間中に、総合運動公園は縮小の方向でというようなこともおっしゃったよう

に記憶しております。私自身も、この総合運動公園については、町民の代弁者として、これまでいろんなことを言ってきたんですけども、しかしもうそういうことじゃなくして、いよいよでき上がるわけですからね、これはもう。町長のおっしゃる、やはり経営感覚というか、そこら辺をしたときに、そういう一番窓口のところを警備会社に全部丸投げでいいのかと。

私は、少なくともあそこへ専門のというか、なかなか専門といたって難しいんですけども、専門の職員をやはり配置して、そして人の動きをきちんと見て、そしてそこからいろんな情報を発信をするということにならないと、本当に私は、5日の日ですかね、予算特別委員会で現地を見ましたけれども、すばらしい施設なんですね。実に10町歩あるわけですから、本当に広い場所なんです。

これは、ただ、そういう警備会社の場合は、そういうふうな管理棟あたりを警備しとる。それも、聞いてみたら、24時間警備をしておる形になっておるけれども、実際職員がいらっしゃるのは朝8時45分から夜の10時までか。ですから、それから先は、言うなら誰もいないというような状況が起こるわけなんですね。ですから、そういうふうな公金が入っておるような券売機あたりは、私はぜひ、これは公金の取り扱い上、少なくとも毎日、日計でやっぱり収入として私は上げるべきじゃないかなということなんですよ。

ですから、来年に向けては、ぜひその辺を改善しつつ、そしていかにこの総合運動公園を効率的に使っていくかということだろうと思うんです。そのためには、やはり運動公園はいろんなことがあったんです、これまでね。言うならば、大きなエネルギーをやっぱり投下したんですよ。ですから、そういうようなことを考えたときに、余りにも管理体制が私はいかがなものかなというふうに思うんですね。

ですから、お金も幾らかかかりますが、その前に私はやっぱりこの1年間、来年のグランドオープンする前に、少なくとも町民の皆さんに1年間あるいは2年間ぐらい、ただで使わせるというか、そういうような考えはないのかと思うんですよ。そして、皆さんに本当に総合運動公園になじんでもらう。ただが悪けりゃ、私はやっぱり、例えば1人、子供なら500円とか、大人は1,000円とか、そういうパスカードというか、今、カードブームですから、パスカードを町民に皆配っておけば、そのカードを持ってる方は町民だと。カードを持ってこない方は、もう何を言わんや町外者だと、そういうふうにしちゃんと区別をすると、より効率的になりゃせんかなと。

そして、私は、この総合運動公園は、もう役場だけではとても情報発信し切れないと思うんです。だから、町民の方々に1年、2年、ただということは余りよくないんですけども、利用させて、そして町民からいろんな情報発信をします。そして、玖珠の総合運動公園、すばらしいと思うんですけど、来てくれということ、考えて行く必要がある、特にそういう意味では、これはもう、今、皆さん、河島課長よく知っているけれども、例えば大学とか高校とか、そういったところのスポーツの団体、チームを増やす。

その一番、私は、ぱっとひらめいたんですけども、例えば今、東都大学、亜細亜大学か、あそこの生田さんかね、山田うどんの、その人、今、監督をしておるんですよ。その人と、監督と、不幸に

して一昨年、森高の亡くなった重光さん、この人は亜細亜大学の同級生なんです。そして、お父さんが武蔵町の役場にでよった。私、よく知っておって、私はいつも玖珠に行くんやと、どきやとよったら、山田うどんやと。どんなことかよったら、こういうことで、生田さん、同級生だ。そして、そういうふうなやっぱり人脈、そして本当にそういった方々が、例えば亜細亜大学が玖珠町に来て合宿するよなったら、それはやっぱり説得力があるよなふうにも思っておりますし、ぜひそういったいろんな、これは行政だけではできないんだ。

特に、これを見ると、社会体育が窓口で、そしてさらに社会体育の課長もいろんな方面の館長をしておる、B&Gの館長もしおる、社会教育課長もしておる、それだけで、この総合運動公園をあなたが全部掌握とは、それは難しいし、それではこの総合運動公園が活かされないよな気がします。ですから、これはもう、ぜひ来年に向けて、やはり独立よな、そういったことをぜひ考えていただきたいよな。それが、この総合運動公園を有効に使うて、そしてそれがひいては町民の利益につながると。でないと、ここまで言いますよないろいろな問題になるけれども、また私は言いたくないんだ、こんなことは。ホッケー場の二の舞になる、私はそう思うよな。だから、絶対これはホッケー場の二の舞にしてはいけないと思っております。

ですから、そこら辺はぜひ皆さん方、知恵を絞って、この総合運動公園を立派なものにし、そして将来永劫にわたって町民が楽しく使えるよな、ですから最後になるけれども、やはり内に優しく、外に厳しくよなとも申しますか、やはり町民には、ぜひ、これだけ町民が、これもう何年かいろんなことを制約があって、我慢してつくった施設なんですよな。ですから、ぜひそういう意味では、町民に理解ができるよな、そして町民に最終的には利益につながるよなということをお願いしたいよなというふうには思っています。

時間は若干ありますけれども、次の3点目に入らせてもらいます。

公共施設の防災、減災、老朽化対策について。

1として、防災、減災、老朽化対策について、特に小・中学校、道路、橋梁などの全体計画を、年次計画ですよな、策定を示していただきたいよなということなんですよな、防災、減災、老朽化対策について、明日の秦 時雄議員さんが詳細にわたって質問をいたしますよな、私は玖珠町全体の計画を早急に立て、次の定例会までに公表していただきたいよなということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ご協力ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 先ほど、宿利議員さんの施設における出納員の位置づけのご質問がございました。

自治法の中で、出納員その他会計職員としての規定がございまして、それに基づく条例の中では、財務規則第3条に出納員及び分任出納員の設置よな規定がございまして。

会計課業務としての位置づけの中での分任出納員の意味と、今回、使用料条例に基づいて、各施設

ごとでの料金収納においての分任出納員との関係でございますが、自治法での解釈の中で、ちょっと読み上げます。市役所の支所、出張所などは、指定金融機関から遠隔地にあるため、支所、出張所の出納員をして将来不特定の小口の支払いに充てさせるため、収入役、今、会計管理者独自の権限で、会計管理者の保管する現金の一部を保管させることは差し支えないということで、一応、今、玖珠町の中における出納員の事例行為が各施設ごとに確実に全部できているかということ、それができていない状況がございます。

施設の指定管理者においては、利用料金制度という形の中で、使用料をその経営の中で収受させることは可能でありますので、ただ、今の現行の運用の中における出納員制度の辞令行為に基づく出納管理が行われているかということ、出先の施設等については、まだ不徹底なところはあるというところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 先ほどの使用料のことでありますけれども、今年度把握している分は、4月から、まだ3月の収入が入っていません段階で122万4,480円が入っております。

来年度には、一応見込みとしましては、今、月平均10万ぐらい入っておりますけれども、来年度につきましては110万4,000円を計上しているところであります。

○議長（高田修治君） これで11番宿利俊行議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午前11時50分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 4番石井龍文です。

今回、一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

2011年3月11日の東日本大震災から2年がたち、死者1万5,881名、行方不明者2,668名、今も避難生活を余儀なくされている方31万人を数えております。一日も早い復旧・復興を願ってやみません。心よりお見舞いを申し上げます。

また、昨年の北部九州豪雨災害では、玖珠町も古後地区を中心に甚大な被害を受けました。激甚災害指定を受け、復旧・復興が急ピッチで進んでおります。建設業者の皆さんも、総動員で作業を進めていただいております。非常に感謝いたすところであります。また、春作業に一日でも早く間に合ってくることを願ってやみません。

さて、昨年暮れの総選挙では、自民党の圧勝に終わり、安倍首相が矢継ぎ早に新しい政策を打ち出

しています。デフレ脱却を目指しておりますが、本当にそのとおりになるのでしょうか。金融緩和に始まり、財政出動、3本目の矢の成長戦略と、アベノミクスをうたい文句に進めていますが、本当に大丈夫でしょうか、不安でなりません。

企業に対して給料を上げるように要請すると言っておりますが、そう簡単には上がらないんじゃないかなと思います。小泉改革での労働者派遣法で、製造業にも派遣社員を認めたために、企業は正社員を減らして非正規社員にシフトし始めたために、平均賃金は上がらず、記憶に新しいところでは、2008年のリーマンショックで派遣社員が年末に解雇され、年越し難民となりました。企業は、経営が悪くなればいつでも解雇でき、生き残っていきます。

今年の春闘で、昨日ですが、一部企業は賃上げを表明しております。しかし、これも正規社員が対象で、非正規社員の給与ではないと思います。平成23年の率であります。非正規社員は35%にも達しております。約2,000万人に近いんじゃないかなというような。なかなか、非正規社員の給料が上がらなければ、平均賃金は上がらない、デフレのスパイラルはいつまでも回転しつづけるんじゃないかなという心配をしております。

安倍首相は、明日にでもTPPの参加表明をしそうです。多くの国民が反対をしているにもかかわらず、強引に押し進めようとしております。

そこで、町長にお伺いします。

朝倉町長は、前職は証券会社にお勤めだったそうで、経済問題には詳しいと思いますが、今回のアベノミクスでデフレスパイラルからの脱却はなるとお思いますでしょうか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 安倍総理にかわって、非常に、経済というのは生き物で、制御できないという状況にあると思うんですね。過去、日銀とか、いろいろ経済政策をやっていますね。不景気からの脱却、そして超ハイパーインフレになったときに抑えるって、非常に経済って難しいと思うんですね。その中において、今、安倍さんがやっている、実際、何をやったかと、まだ具体的にやっていないですね。もう口先だけですね。株価が上がっていると。そして、実際、補正予算を相当組みましたから、それによって景気、結構動いていると思うんですけども、私は個人的には安倍さんの政策はある程度成功するんじゃないかと思っています。

ただ、その後に、インフレ目標2%出ています。この2%において、そこで、じゃ今後、どういう金融緩和をしていくかって、非常に難しいと思うんですね。そして、一番懸念されるのは、今度はハイパーインフレですね。いわゆるインフレですね。インフレになっても景気がよくなるという、そういう懸念はあるんじゃないか。これは、もう経済のことなんか、正直言って、私、わかりません。これは非常に難しい、経済学者でもなかなか答えられないんじゃないかと、そういうことで、私は本当わからないというのが正直なところでございます。

○議長（高田修治君） 石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 非常にアバウトな質問で大変申しわけありません。

もう1問です。

明日にもTPPの参加を表明しそうであります。玖珠町議会も、5年前になるかと思いますが、反対の請願を国のほうに提出をしておられると思います。私がまだ入る前でありましたが、TPP参加についての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 私の個人的な意見を申し述べる前に、全国町村長大会がありまして、全国町村長大会の中で、町村長の公式な見解は、TPPに反対ということになっております。私も、基本的にはそうであります。

ただ、なかなか、今の政治になれば、反対が通るとはわかりません。でも、基本的には反対ということで、全国町村長大会で、公式な決定をしております。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） そこで、本題に入りたいと思います。

今回の町長の施政方針についてお伺いいたします。

今回、質問は2問用意しておりますが、どちらも施政方針の中の文言でありまして、両方含めてお伺いしていきたいと思っておりますので、ご回答をお願いします。

自立・持続可能な玖珠町のまちづくり、選択と集中、何を求められているのか、何をなさねばならないのかとあります。町長は、少子・高齢化が進む中、人口の減少は避けて通れず、税収減は目に見えていると事あるごとに発言していますが、このままでは、守りの行政にしかならず、将来が不安でなりません。

そこで、人口減少の歯どめ対策を講じているのか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今の質問のところ、全体的に持続可能な人口対策、一つじゃなくて、全体的な考え方を述べさせていただいてよろしいでしょうか。

じゃ、持続可能な玖珠町と選択と集中につきましてですけれども、持続可能な玖珠町として、基本的には所信表明の中に述べておりますけれども、私は、大きな項目を6つ上げております。個人的に3つ上げていまして、そのうちの一つが人材育成じゃないかと。人材育成イコールまちづくりイコール人づくり、人づくりイコールまちづくりというふうに認識しております。

そして、人材育成というのは非常に難しい。10年樹木、100年樹人ということわざがあります。これは、木を育てるのは10年、人を育てるには100年かかる、人材育成は非常に難しいというと同時に、木を育てれば10年間ぐらい食っていけると同時に、また人を育てれば、その町はずっと、国も含めて繁栄していくということでもあります。

それともう一つ、その人材育成の非常に大きな例えがありますけれども、前に小泉さんが言いましたけれども、米100俵の問題。米100俵を、食ってしまえば同じだけど、そこで教育機関をつくってすれば、その米が何万俵でも何十万俵にもなるということで、人材育成は基本的には持続可能な玖珠町

には非常に重要じゃないかと、そういうふうに思います。

その中において、幼児教育、今回、具体的に2保育園の建設を含めて、具体的に今年度上げさせております。そして、学校教育において、非常に重要な、今度、中学統合の問題も今回は議員の皆さんの中でご質問あるかと思えますけれども、環境整備は、これ町長部局の問題で、と同時に、人材育成の中で基礎学力といいますか、これは学力の向上、教育理念も含めて、これは教育委員会もまたと思えますけれども、やはり学校教育をいかに町長部局として環境整備、学校施設の設備を充実するかということが、まず我々の役目じゃないかと。

それと同時に、ここの高等学校である、今度統合されますけれども、魅力ある高校を残す、そこに九重町と一緒に、たびたび会議もしまして、いい高校を残すという努力してます。それと同時に、今、実際に農業、商業をやっている方がおられます。その方々が、いかに育成するか、いわゆる後継者をいかに育てるか、それにつきまして、研修の支援等があれば、積極的に提案があれば、それに説明できるものがあれば、積極的に応援していきたいというふうに考えています。

そしてまた、ホームステイの件ですけれども、グローバルな視点、感性を養うために、今後ずっと継続していきたい。基本的には、持続可能な玖珠町の中においては、人材育成が大事じゃないかということだと思います。

そして、次は、2つ目は福祉の充実。

高齢化社会を迎えまして、高齢者にある程度自立していただかなきゃいけない。今、高齢化率が31%、30.3%という状況になって、そのうちの65歳以上の方は、高齢者の中で80%の方が非常に元気であるという状況になっています。要支援、要介護者は千百何人おられますが、それを見れば、80%の方が非常に元気である、そういう方をいかに自立していただくか、自立するようにやっていくのが状況じゃないかと思えます。

そして、基本的に高齢者が尊敬されないような町は、私は持続できないというふうに認識しております。そして、そこにおいては、余病、要するに病気にならないように、いかなることをやっていくか、われら現役大会とか、皆さん、それぞれ組織の方がいろいろ協力していただいてやっています。そういうものを行政としてどういうふうに援助していくかと同時に、やはり高齢化社会になっていって、公共交通機関が、今、車社会になりましたので、公共交通がどういうふうに充実するかというのが非常に期待されています。そして、それについて、今回、4月から、新しい防衛の予算によって2台ほどバスを買いますけれども、そういうのを含めまして、地域公共交通、高齢者の足を確保するかということも大事じゃないかと考えています。

そして、高齢者の、非常に収入格差ありますから、高齢者の方が入りやすい住宅、高齢者の住宅確保がやっぱり、今後、建設等を考えていかなきゃいけないと。ただし、今、高齢化率が三十何%、65歳以上の方が、人間というのは、生老病死で必ずいずれは死を迎えなきゃいけないんですけれども、今の人口構成を考えれば、高齢者住宅もある程度、何年ぐらいのタームを目標にしながら、高齢者住宅をどういうふうにするかと、その後どうするかというのを考えながら、高齢者住宅を考えなきゃい

けないというふうに考えています。

そしてもう一つ、持続可能な玖珠町のまちづくりにおいて、将来の玖珠の住民に何を残すかということが、今、生きている我々の使命じゃないかと思っております。そして、有形無形の文化財、玖珠町には、山路踊りとか、北山田の滝瀬楽とか古後の楽とか山下の楽とか、非常に無形の文化財があります。それと同時に、角牟礼城跡とかいろいろ有形の文化財があります。

そして、水路、特に私、水路なんか、本当にあれはもう文化財じゃないかと思えます。200年、300年前の玖珠の住民が、農業振興のために水路をつくった。これは本当に町の至るところに、古後井路しかり、本田井路しかり、北山田井路しかりですね、そういうものをやはり文化財として、これは将来の玖珠の住民に残すということは、そのことについて、これは当時の人たちは、1年、2年でやったことじゃないと思うんですね。20年、30年、多大な費用と年数と人をかけてやったと思うんですね。私、今、役場のそういう水路を管理している職員のところに、30年がかりでもいいから、将来の100年、200年後の玖珠の人に、そういう水路を文化財として残すようにということは今も指示しております。

そして、次は、先ほど、石井議員のご質問の中の人口のところになると思いますが、人口をふやすために、やはり生産性を上げなきゃいけないというふうに感じています。その中において、まず公的機関として、玖珠ブランドを認定して、その認定したものを育成していく方法を考えなきゃいけないんじゃないか。ブランド協議会って以前ありましたけれども、何となく消滅状況なんですけれども、二カ月前ぐらいにブランド協議会に携わった、個人的な名前を申し上げて恐縮なんですけれども、梅木逸美さんとお話ししまして、今後、玖珠町のブランドをどういうふうに育てるか、ブランドを認定するでも、認定して、じゃ、それをどういうふうに育てていくかという、一応話し合いをした経過はあります。

そして、あとは企業誘致、これはかなり非常にハードな問題でございます。これは、大分県とか企業立地課とか玖珠町、そして議員の皆さんにも協力していただいて、企業誘致をいかにしていくか。これは、平成5年、当時の濱田町長が平松知事に、8団体ぐらいを代表して、8団体ぐらいの陳情書を持っていっております。そして、平成5年度から昨年度、やっと日の目を見て、進入路とか調整池ができた。これで、今後、工業団地ができた場合、個々において、やはり企業誘致すること、これはもう、私はトップセールスで行きますけれども、これは私一人でできる問題じゃなくて、これは県も、できれば県会議員の先生とか皆さん方とか国会議員の先生にもお願いいたしまして、全町的に企業誘致をして、そして雇用の場を確保する。そうすれば、ある程度人口が増えていくんじゃないかと。

そして、人口増につきましては、今の防衛大綱によって、四戦と八戦のうち、もう既に四戦は、2つに減っているんですね。今度、これにつきましては、先日、西部方面総監の宮下総監とお会いしたときに、町として、ほかの部隊をまず持つてくること、誘致すること、まず不可能です。それは、ほかの市町村もまず100%反対する。玖珠町ですね、やれることは、既に予定になっている八戦の削減を、まずとめるように要望してください。そして、既に2個中隊減ったものを、1個中隊を増やすと

というような努力してくださいということを言われました。それにつきましては、今度は防衛省に具体的にそのところを申請して、玖珠町において自衛隊員のいわゆる存在というのは、高齢化を若齢化に含めましても非常に大きな存在ですから、そこについては人口の、いわゆる増やしていく方法として、工業団地誘致、雇用の場確保と同時に自衛隊員も増やしていく。

それともう一つ、交流人口をいかに増やすかということが大事じゃないかと。交流人口におきまして、午前中の意見がありますけれども、運動公園が完全にでき上がったときは、今、玖珠町のホームページ見ていただいたらわかりますけれども、玖珠町のホームページに運動公園で、公園を伴って、こういう宿泊施設がありますと、もうホームページに載ってます。

これには、具体的に業者の方、カウベルランドとか三日月の滝とか、ちょっと名前、具体的にちょっとあれでしたけれども、そこに載って、ここで幾らで宿泊できます、そしてこういうことで完全にでき上がったときは、そのパンフレットをつくって、観光課を中心に、大学とか企業に運動公園を利用した合宿ですね、宿泊を伴う合宿を提案していきたいということで、午前中、亜細亜大学の件が出ましたけれども、去年の年末に亜細亜大学の監督がお見えになって、玖珠の小・中学生を対象に野球教室つくりまして、そのとき、今度、ソフトバンクに入った東浜選手、その方も来られて、いろいろやっていました。そういう、午前中に宿利議員のご質問あった亜細亜大学とか、そういうところに、亜細亜大学が合宿すれば、九州地区の大学が練習試合に来るということで、交流人口を増やすと同時に、機関庫、今回提案させていただいて、かなり大きな予算を組ませていただいております。

その機関庫を中心して、設備投資、これは玖珠町の持ち物でございますから、設備投資はかなり大きな金額を投じています。ただ、私が懸念しているのは、投資はしたら、前にも述べましたように、ここを見に来たわ、2時間いたわ、トイレして帰ったじゃ非常に困る。そういうソフトの部門を、いかにこの町に滞在してお金を落していただくかということを考える面においては、今、機関庫を中心にして、起点に三島公園、角牟礼城のコース、機関庫を中心にして滝のコースとか、機関庫を中心にして万年山、伐株山トレッキングコースとか、そういうのをいろいろ観光課のほうで考えています。

そういう意味におきまして、そのため、私は昨年、商工観光課をいろいろの問題の中において設立させていただきました。ここは、そういう産業の振興、工業の振興、そして1次産業の農業の振興をどういうふうにするかを含めてやっていかなきゃいけない。そこで観光商工課をつくりまして、今後の課題といたしまして、農林業振興課の企画力をどういうふうに上げていくか。ただ、農林業振興課だけではなくて、まちづくり推進課と観光課と農林業振興課でどういうふうに1次産業を興していくかということをやりたいと思います。

そして、その中において、具体的品目では、玖珠町は米とかシイタケとか豊後牛とか夏秋野菜あります。そして、今回、シイタケにつきましては、種駒助成の補助をお願いしておりますし、豊後牛につきましては、雌牛の繁殖を含めたところを考えて、少しでも子牛の価格が高くなるように、今、それこそアベノミクスのおかげか、需要と供給との問題かわかりませんが、子牛価格が4カ月連続で非常にいいと、11日だったですね、平均45万ぐらいして、前月より1万幾らか上がっているとい

う状況でございます。そういうのも、やはり、玖珠の第1次産業をどういうふうにしていくか、そして後継者をどういうふうに育てていくかというようなことをやっていかなきゃいかん。

そしてもう一つは、やはり持続する玖珠町におきまして、規律ある財政運営をやっていかないかん。そこで、2番目の質問にありまして、もう事業執行に当たりは、選択と集中。結局、今日の午前中のホッケーの話ありましたけれども、ホッケー場があそこあって、グラウンドがここにあると、まさに分散になって、これは本当はもう過ぎたことだからしょうがないけれども、一つ集中すれば非常に効率的だと。ここを、今後、投資するにおいては、やはりそういうところ、やるべきものは集中してやると。そして、やるべきものか、やるべきものじゃないか。もし、やる場合は、それを前に置いて、事業において効率性があるか、そして利便性があるか、そして危険はどうかということを考えて、その中において、限られた財政の中だから優先順位を求めて、全ての住民の皆さんに説明できるようなものじゃないとやっていけないというふうを考えています。

そして、やはり規律ある財政運用というのは、経常収支と経常経費のバランスを考えながら、北海道の夕張にと言って、大変失礼な、具体的な名前出して恐縮なんですけれども、そういう地方自治体でも、やはり今後、経営を間違えれば、住民サービスが低下して非常に町が寂れていく。そういうところにおいて、やはり経営的な感覚を持って、収支向上を考えながらやっていきたい。

ただ、今後考えなきゃいけないのは、やはり道州制というのは必ず視野に入れていかなきゃいけない。とにかく、道州制というのは、道州制の中に基礎自治体という言葉があります。1つの基礎自治体というのは、30万人が1つの基礎自治体なんですね。これは非常に、どうなるかわかりません。わかりませんですけども、その道州制というのを視野に入れながら、玖珠町284.66平方キロメートルを、この玖珠町の自然とか環境を守っていくかというのは考えなきゃいけない、そういうふう考えています。

その中において、最終的には、基本的には方向性を間違わないことが大事じゃないかと。そういうのを、ある程度方向性を意識しながら、持続可能なまちづくりをやっていきたいというふうに考えています。

人口増加につきましては、先ほども申しました自衛隊と工業団地で、どういうふうに雇用場を確保するか。と同時に、選択と集中につきましては、後ほど、今回の予算、来年度の予算につきまして、具体的には担当のまちづくり推進課のほうから、また後ほどの質問についてはお答えさせていただきたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 一遍にたくさん答えていただきましたんで、質問内容が飛んでしまいました。

私は、一昨年に初登庁しまして、3階の奥に農産物のブランド協議会という部屋を見つけまして、非常にうれしく、ありがたく思いました。私も農業者でありまして、農家代表という形で出ておりましたので、こういう課があったんだというのを初めて知ったような状態で、これは期待できるなという気がしたんですが、2カ月後には国の予算がなくなったからもう閉めましたと、看板がなくなって

おりました。

これじゃいかんかなと思うんですが、町長は、先ほど、玖珠ブランドと言いましたが、牛はもう豊後牛なんですね。私も、玖珠米という形で生産していますが、これはやっぱり、もう玖珠米のネーミングではなかなか難しいんじゃないかなという気もしますが、担当課長にお伺いしますが、ブランド協議会の必要性和、そのネーミングとか、そういう部分でどういうふうに使われているのか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 担当課になっているという形でお答えをさせていただきます。

私も、2年間、今、農林業になっておりますが、実際、ブランド協議会の中には入っておりませんで、内容が限りなくわからないところでございます。

しかしながら、雇用対策の中で、人を雇用し、ブランド協議会を立ち上げて、豊後玖珠牛と大分の玖珠米を商標登録する手続を行っていたというふうに考えております。今年の1月11日に、玖珠九重農業協同組合が権利者となりまして、商標登録が取れております。昨年12月末の商標登録の申請の中には、まだ豊後玖珠牛が計上されておりますが、玖珠米だけは商標登録が取れたというふうになっております。

先ほど、町長のほうからも玖珠のブランドをつくっていくという方針も出ました。私も同感であり、このブランドを協議会で進めていくのか、担当課、まちづくり、商工観光も含めたところで進めていくのかは、現時点ではブランド協議会そのものが潰れたような形になっておりますので、検討する必要があるかなというふうに考えております。

いかにしても、玖珠においてブランドを確立していくという、産物をつくっていくということは重要なことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 農産物のことで農林課長が余りタッチしていなかったというのもどうかなという気がしておりますが、25年度の予算を見ましても、非常に生産の部分では十分とは言えませんが、かなりの予算を計上していただいておりますが、販売部門の後押しがいまいち進んでいないように思います。

先ほどのブランド協議会の件で思うんですが、やっぱり農家は安心・安全でおいしいものを一生懸命つくっております。やっぱり高く売れなければ、所得向上にはつながっていきません。自分で売ることができれば、それは高く売れるかもしれませんが、全農家がそれはなかなかできるものじゃないので、やっぱり、今、道の駅でも一部出しておりますし、農協も直販の事業が進んでおりますが、行政、農協、商工会、観光協会、やっぱり連携して、販売戦略をぜひとも進めていただきたいと思います。

今年の秋から、玖珠町にとっては願ってもないチャンス of JR九州の事業展開に伴い、ななつ星列車や別府から豊後森駅までの観光列車が来るようになります。観光客の増加が期待できるので、ぜひとも受け入れ態勢の強化を早急に講じてほしいのと、その中で農産物の販売も盛り込んでもらいたい、これは農家の非常に切なる願いだと思います。少しでも高く、いいものが高く売れるのが、これがまた第1次産業の所得向上につながり、ひいては町の税収にもつながっていくんだというふうに私は思っております。

今回、このような質問をするに当たり、町民の選択で官から民へ、小林町長や後藤町長にはない、民間感覚の朝倉町長に大いに期待したからだと思います。今年4年目を迎え、攻めの町政に大いに期待します。先ほどから大分説明をいただきましたが、もう一言、何かお願いします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 企業活動というのは、基本的にはやはり企業、民間の方が中心になっていくことで、官が入ると結構阻害するという事は、そういう状況じゃないかと思うんですね。だから、基本的には企業のそういう活動につきましては、やはり販売活動は、そういう企業の方がやるのが当然じゃないかと思う。

その中に、宣伝とか、そういうところによって観光とか、そういう後押しというのはできますけれども、実際、販売の第一線に出るといっては、じゃ、この業者に出てきてこの業者とか、公平性が保てないと思いますので、やはり全体的玖珠のブランドと、先ほど言いました米とか夏秋野菜とか豊後牛とかシイタケとかね、玖珠の特産的なものは全体として宣伝する。じゃ、ここを、今度、一つの業者だけがこうですね、シイタケ売る、米売りますから農協だけとか、あるところで、今、営農法人の方で、企業で米を売ってる方がおられます。そこだけ肩入れするって、なかなかできないと思うんですね。

だから、その大きなところで、玖珠の米はおいしいとか、玖珠の豊後牛は名牛の里として、今回、ご承知のとおり、全共では玖珠郡の出品牛は70%を占めたということで、そういうところを含めて、全体的には宣伝、この役場の前にも垂れ幕してやっています。そういう宣伝はできると思いますが、ただ一企業に肩入れはなかなかできないというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4 番（石井龍文君） 先ほども言いましたが、民間感覚を全面に打ち出してもらいたいというのが、やっぱり町民の思いじゃないかなと思います。今まで、長く行政の出身の方が町政を治められてきました。特に、小林町長の時代が長くて、観光に非常に手薄な部分があったんじゃないかなと思っております。今回、いいチャンスなんで、今回も1億3,000万以上の、機関庫の関連で観光のほうに予算をつけていただいております。これを足がかりに、大いに観光の面を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、町では、インセンティブ制度を取り入れるお考えはありますか。

今、企業などでは、アイデアを出したら、これが取り上げられたら報償金を出す、特に有名な青色

発光ダイオードですか、これはもうかなりの金額で、それでもかなり裁判になったりしましたが、これはちょっとものをつくった部分ですが、行政の中では、ソフト部門のアイデアだろうとは思いますが、玖珠町の職員は非常に優秀な人材がたくさんおります。所属課を超えてでもアイデアが出せるようなシステムをつくり、実現したアイデアには報償金が出せるようなシステムはできないものかというふうに思いますが、お聞きします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 基本的には、今、提案制度というのはあります。そして、各課とわず、やはり役場の職員として、まちづくりをどうするかというのは、どんどんアイデアを出すべきというのが役場の職員の当然の義務じゃないかと。それについてお金を出すということは、ちょっと、出さなくても当然やるべきなのがやはり公僕としての役場の職員の使命ですから、お金出すからやるとか、馬のニンジンじゃございませんけれども、それなくてもやるのが、高い志を持って住民の皆さんのために働くのが役場の職員。そこにいろいろアイデアを出していただいて、それをどういうふうに事業として具現化していくかということですね。

そのインセンティブ、報酬とかそういうことは基本的には考えておりません。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 職員を管理する上で、僕は今回、心配になるのが、行財政改革の中で、町長が給与の10%のカット、副町長、教育長が5%のカット、あと職員も2%のカットだろうと思いますが、首長が給与をカットするので右へ倣えじゃ、職員の意欲がそがれるんじゃないかなという気がしております。

先ほどの提案制度ですか、これについても、やっぱり職員のやる気が起こるといのは、そういうふうにもつながってくるんじゃないかなという気がしますし、特に若い世代の子育てをしている職員の方たちは、やっぱり給与カットは非常に苦しいんじゃないかなという思いがしますし、職員を喚起させるためにも、こういう部分は報償制度ができないかなという気がします。一応、もう提案で終わりたいと思います、締めがうまくできませんでしたので。

今後とも、先ほども言いましたが、民の感覚を前面に出してほしいなという気がしておりますので、新しい政策をどんどん打ち出してほしいと思います。期待しております。よろしく願います。終わります。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文議員の質問を終わります。

次の質問者は、7番河野博文君です。

○7番（河野博文君） 7番河野です。今日は、平成25年の第1回玖珠町議会定例会におきまして、質問の場をいただきまして、本当に感謝申し上げます。

皆さん、言われたとおり、最近、日本経済のほうも明るい兆しが見えかけております。しかし、これはまだほんの一部の部分でありまして、なかなか全体まで行き渡るといには、かなりの時間がかかるんじゃないかな。地方にそれこそ来るまでには、いつかかるのかな。さっきから言われているよ

うに、インフレによって、かえって物価ばっかし上がって、肝心な皆さん方の、我々もそうですけれども、手元に入ってくるのは少なく、物の値段ばっかし上がっても困るなというような状況です。

最近、天気の方も春になったかなというような気がしておりましたら、今日は特に寒く、さっき、雪がちらついております。こういう中でございますけれども、今3月におきまして、帆足総務課長、それから日隈福祉保健課長、それから横山会計課長がご勇退されます。本当に40年前後の長い間のお役所勤め、ご苦勞さまだったと思います。本当にお疲れさまでした。簡単に40年と言いますけれども、長い時間じゃなかったかな、いろいろあったんじゃないかなというふうに思っております。

我々は、年が一緒なんで、本当に退職ということができるといっても少しはいいかなとかいうような気持ちもしております。しかし、まだまだ我々は現役でやりますので、よろしく願いいたします。

今日は、通告によりまして3点ほど質問させていただきます。

議長のお許しをいただきまして、一問一答方式でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、玖珠町の会計について何うということでございます。

今、申しましたように、横山会計課長、長い間の役所勤め、玖珠町の会計といたしても、やはり百数十億のお金を扱うところの会計、非常に苦勞されたんじゃないかと思っております。

そういう中、大変だったということと、この40年間、いろんな思いがあったと思いますけれども、思い出なり、会計業務において、こういうところはこういうふうにしたほうがいいのかというようなところが感じられるところがありましたら、出していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 横山会計課長。

○会計管理者兼会計課長（横山弘康君） ありがとうございます。まず、感謝したいと思います。40年間の思い出ということが、今、一般質問にそぐわないような質問ではなかったかと思いますが、ただ、40年間の中には、穴があったら入りたいというような失敗がたくさんあったことが思い出されます。ただ、そういうときに、多くの職員の同僚や先輩、それから議員の皆さん、住民の皆さんに助けられたことが思い出ではないかなと思っております。

会計につきまして、簡単にお知らせをして状況を伝えます。

会計というと、なかなか議員の皆さんも住民の方も、お金を扱ってるだけじゃないかなというふうな感覚があるかと思いますが、現在の会計の仕組みだけ、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

会計課は、公営企業法の適用を受けます上水道会計を除く町の一般会計、特別会計等の出納、その他の会計事務を行っております。玖珠町の事務組織規則においては、町長及び会計管理者の権限に属する事務を適正かつ能率的に遂行することを目的と記載されております。このことは、町長を中心とした予算執行機関と、会計機関の分離が原則となっていることでもあります。町長が行う予算執行に対して、会計管理者は出納その他の会計事務の執行について独立の権限を有しているところであります。

その会計管理者の権限に属する事務を処理させるために会計課が置かれています。午前中、ちょっと宿利議員さんの中にありました出納員なんかの部分も、会計事務を補佐するために、出納員あるいは分任出納員、そういうものが本来は置かれているということになります。

事務分掌は、基本的に地方自治法の第107条第2項で会計管理者の権限が示されているものを中心とした事務となります。

困っていることはありませんかということではありますが、やはり資金の支払い計画ですね。この部分は、玖珠町の場合は自前の財源がありませんので、どうしても国・県の支出金、そういうものに頼ります。そういうことになると、事業が終わってからでないとお金は入ってきません。入ってこない、予算上は支払いができる格好になっておりますが、そういうお金が入ってこないということになれば、出るものはきちっと債権者に支払っていかなきゃならないという、そういう部分は非常に苦勞ということではありませんが、全体的に考えて頭を悩ますところでもあります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 河野博文君。

○7番（河野博文君） 7番河野です。

本当に、やっぱり国とかいろんな仕組みの中で、そういうものは多々あるんじゃないかな。例えば、先日、松本零士の講演会等をさせてもらったんですけども、あれも若干の補助金とかあるんですけども、それが出るまでにはちょっと時間がかかるので、それまでには個人で立て替えなければならぬとかいうようなことがありますし、いろんな面で、町民の方がいろいろあるときには、積極的に早目に会計処理をしていただくといいかなと思っております。

いろんな面でそういうことがあると思いますので、あとの引き継ぎのほうにもよろしく願いしたいなというふうに思っております。本当に長い間、ご苦勞さまでした。

次に、平成25年度の施策について何うということ、玖珠町の雇用対策についてお伺いします。

これも何回も言うんですけども、やはりいろんな人がいろんな場で働く場を求めています。先ほど、町長さんも、工業団地のほうを早くつくって、雇用の場をつくりたいということでやっておられますけれども、なかなか玖珠町あたりは民間の力も弱いもので、いろんな個人の事業者が雇用するところもどんどん少なくなっております。

その辺で、何とか公共として、町としてできる雇用対策はないんだろうか、事業はないんだろうかなというふうに思っておりますので、今度、4月からの新しい年度に向けてのその辺の気持ちをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 担当の商工観光のほうからお答えします。

議員ご質問に当たり、雇用の場の確保ということなんですが、玖珠町の経済活性化対策としての雇用の促進ということについては、まず若者の定住対策、若者が都市に流出しないための職場の就職の場、雇用の場の確保が必要ということで、現在、玖珠町といたしましては、先ほど町長申し上げまし

たが、新たな雇用の場の創出、まちづくり推進を目指して、大分県の協力のもと、県営玖珠工業団地の建設に向けて取り組みをしているところでございます。これもやっと、平成5年に動き出した事業が、20年かけてやっと動き出して、道路が入って、これからここ一、二年が勝負だというふうには思っておりますが、県のほうも積極的に動いてもらっております。

それとまた、若者定住プラス高齢者のまだ働く意欲なり働きたい方の分の対応としての社会、まちおこし、雇用の場の確保も必要になってくるのかなというふうには思っております。

労働市場の、せっかくの場ですので、概況についてでございますが、大分労働局職業安定部によりますと、今年平成25年1月の有効求人倍率は、全国で0.85倍、大分県で0.75倍、日田玖珠管内は、今年については0.97倍となっております。内容について、ちょっと調べてみたんですが、やはり昨年の九州北部豪雨の後の建設業の求人が伸びているようでございますが、先ほどの議員の質問でもありましたが、資材の高騰と工期の問題等でふらついているような状況の中で、求人はあるんですが、なかなか就職まではいっていないというところのようでございます。

あと、25年度の対応なんでございますが、現在のところ、工業団地の分に全力を注いでいこうかというふうに考えているところです。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 7番河野です。

本当に、今、例えばどこどこで採用したいとかいうような情報を出すと、すごい人数がかなり集まるんですね。役場のほうでも、結構そういったことでないかと思うんですけども、しかし制限がかなりかかってくるんですよ。もう、我々議員の皆さん、ほとんど60歳以上、皆さん方も50歳以上の方なんですけれども、探しに行ったときに、最初からもう採用してくれるところはほとんどないというようなところばかりです、ハローワークなんか行ったらですね。

やはり、そういうところで、今度、玖珠町としてもシルバーの人材センターをつくられております。設立の総会のときに顔を出させてもらったんですけども、かなりの方が見えて、やはり、どこか自分が生かせる場所がないか、自分の力を発揮できる場所がないかなというようなことを考えられております。

そういう中で、やはり町としても、そういう人たちが少しでも雇用できるような場所を考えられたらどうだろうか、今まで、ほかのところに請負として出されている部分もあるかもしれませんけれども、この辺までだったら高齢者の方にも安心して任せられるんじゃないかな、そういうような仕事がたくさんあるんじゃないかと思えます。そういうようなことについての町としての考え方をお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 就労そのものではありませんが、その後に、また繁田議員のほうからも質問が出ておりましたが、高齢者の就労のうちでできる範囲のことということで、今年、先ほど申し上げましたように、4月1日からシルバー人材センターでの活用というか、皆さんの能力を活用し

ていただくというところで開始しましたが、おかげで、まだ周知するのがなかなかできていませんが、今、やっている最中なんです、もう既に、農作業の駒打ちの集中する時期にそれをしていただきたいとか、それから4月、5月、6月に農作業の収穫時期に当たって、広大な土地に植えられた野菜等を活用できないか、シルバーセンターで動かすのはできないだろうかという申し込みが幾つも参っております。

ですから、それが就労そのもので、どれぐらいの生活までに、生活を維持するとか、それから生活の糧になるところまでいけるかはわかりませんが、今のところ、そういう形で少しずつ、企業のほうでも受付事務をお願いしたいとか、種類がだんだんふえてまいりました。だから、そういう意味では活用していただきたいなと思っています。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 福祉課長、ありがとうございます。福祉課長も同級生なんで、今年退職で、本当にお疲れさまでした。

私の言ったのが、言い方が悪かったのか、玖珠町役場の中で、そういうシルバーの方たちが働けるような場をつくる、考えられていないか、例えば庁舎内のいろんな清掃業務がありますし、運動公園あたりのいろんな管理業務もあると思います。また、学校あたりのいろんな部分であると思うんですけども、そういうところで、町としては雇用の場を広げる、そういう政策は考えられないかという意味の質問でございます。

○議 長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えします。

25年度の当初予算の編成の中で、シルバー人材センターの発足を前提として、役場業務の中でのお任せできるというか、お願いできる業務がないかということをお優先的に考えております。とりあえず3年間、単独での運営をして、その実績に基づいて、3年後、その運営経費の2分の1ですか、補助金の対象になるかならないかが実質的に求められますので、その点、今、シルバー人材の事務局を担っている福祉保健課のほうで役場の中の当初予算の中における業務の調査を今やっております。

ただ、25年度予算編成時においても、各課にヒアリングをする中で、シルバー人材への業務として考えられるところは大きいに検討してくださいという中で、当初予算の編成になったところであります。

以上です。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 7番河野です。

そうですね。そういうようなところ、どんどん福祉のほうと一緒に協議していただいて、やってほしいなと思っています。

例えばなんですけれども、昨年、議員研修で我々議員全員、姫島に行ってきました。姫島に行ったとき、町営のトイレが二十数カ所あるらしいんですよ。そこは、もう1年中、村の方が、あそこは

ワークシェアリングしているものですから、皆さんがそういう形で清掃業務されているし、また、専門にされている方もいるみたいなんです。どこのトイレに行っても、全部、余り見ていないんですけども、きれいに使用してもらっているというようなことを聞きました。

やはり、トイレとかいうのは、一回汚くなると、なかなかあと行く人もなくなるし、行った人も、もう前が汚いから余り構わないというようなことがあるんですけども、12月の質問のときにも話したんですけども、メルサンホールの駐車場のトイレなんかも全く使われていない状態、やはり一回ここなんかはきれいにしてしまって、そして、どなたが、あと清掃作業とか行かれても簡単にできるような、そういうようなふうにはできないかな。

今から、河川敷のトイレも今度計画されております。運動公園のトイレなんかもあります。やはり、皆さん方も気がつくと思うんですけども、今言ったように、姫島のはそんな感じ。空港なんか行ったら、本当、また来てね、掃除してるからというぐらいに掃除をされている。もう常にきれいなトイレで、そういうようなことも、やはり軽易作業の中で考えられる作業じゃないかな。でも、それまでするのに、余りにも汚いところにいきなり行ってもらうというのもあれなんで、一回きれいにしてしまって、そしてそういう高齢の方でもできるような作業があれば考えられてほしいというふうに思いますけれども、そういうようなところはどうか。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） それらを含めて、今、公共施設に関することは調査しております。時間単位での作業もそうですけれども、高齢者がすることですから、長くても3時間、そのぐらいで1日を終えるような作業量で、いろんな方に携わっていただけるように、今、工夫しているところです。それも考えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） ちゃんと引き継ぎをしていただいて、ごゆっくりと、また町のために頑張っ
てほしいなと思います。

続いて、2番目の平成25年度の超高速ブロードバンド化の取り組みについてということ質問させてもらっております。

これ、私も何回もやってきているんですけども、12月の中において、築上郡、それから熊本等の研修視察に行かれているというようなことを言われております。

昨年度、どの程度の予算を使って、どの程度の超高速ブロードバンド化に対しての、昨年度の予算全体どのぐらいあったのか、そしてまた成果としてどういうふうな答えとなっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） まず、研修などに関する費用についてでございますが、特段、このための予算は計上しておりませんで、通常の予算の中で対応しております。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 予算のほうは、全体的に、例えば、今年、199万何千円ですか、200万ぐらいの予算を入れられているんですけども、昨年ほどの程度の予算、全体的になったのか。個別にはいいです。全体的でどのぐらいになったのか、その中で、先ほど申したのは、昨年度、いろいろ研究されたと思うんですけども、昨年度の成果、結果は、一年通してこうだったというようなところを出していただきたいなと思っております。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 昨年度は平成24年度でよろしいですか。

○7 番（河野博文君） 24年度、今年度ね。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 今年度につきましては、ブロードバンド化としての特別の予算は組んでおりません。通常の情報管理費の中で、会議費あるいは出張などの対応をしまっております。

それから、今年度についてのこれまでの経過でございますけれども、若干簡潔に報告させていただきますと思います。

玖珠町情報化推進委員会は、町長からの高速情報通信網整備に関する諮問を受けて、作業部会を設置いたしました。作業部会では、これまで5回の協議と2自治体への視察調査を実施してまいりました。また、県下自治体、民間事業者に対する情報収集なども実施してまいりました。その結果、作業部会では、本年2月末に答申を取りまとめ、去る3月6日に情報化推進委員会へ答申案を報告いたしました。

これを受けまして、情報化推進委員会では、その答申案を承認し、去る3月11日、町長に対し、玖珠町における高速情報通信網の整備については、光ファイバーによる超高速ブロードバンド整備を前提とした民設民営が望ましいことを答申いたしました。

ここで、2月に町民の皆様や町内事業者に対し実施いたしましたインターネットに関するアンケート調査、結果の一部をご報告いたします。なお、この数字は、現在、最終集計中であり、確定値ではないことをご了承ください。

住民アンケートにつきましては、47.4%の回収率で、インターネット利用に前向きな回答は82.5%に達しております。また、事業所向けアンケートにつきましては、回収率50%で、インターネット利用に前向きな回答は86.8%であり、ともに高い数字を示しております。

経過につきましては、以上でございます。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 今、玖珠町情報化推進委員会と諮問会議があるんですかね。ちょっと、今、聞き取りにくかった、諮問会議はあるんですか。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） まず、基本は、情報化推進委員会がございまして、情報化推進委員会に対しまして、町長から諮問を行いました。情報化推進委員会は、その中に作業部会を設置する

ことができるとされておりますので、情報化推進委員会の中に作業部会を設置したということでございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 先ほど、昼休みに議長とお話ししたんですけれども、この情報化推進委員会というのが、どういうふうな形でできたのか、よく、我々も聞いたかなと思っているんですけれども、記憶が定かでないもんですから、どういうメンバーで構成されて、どういうふうにやってきたのかとかいうようなところですが、余りわからなかったんですよね。その辺、一般の人、一般の専門家とか、そういうところの話も聞いているんですか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 情報化推進委員会のメンバーにつきましては、役場庁舎内の管理職を中心につくっております。それが、審議の過程では、作業部会も含めまして、必要性があれば、いろんな情報収集を行っている、そういう状況でございます。

それから、今後、この情報化推進委員会の中で玖珠町の情報化計画をつくってまいります。それにつきましては、先ほど来、話も出ております昨年の12月に承認いただきました債務負担行為、これによります委託契約の中で対応していきたいと。その対象は、財団法人ハイパーネットワーク社会研究所でございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 本当は、こういうのをするときには、最初からやっぱりいろんな専門の方とか町民の人とか入っていただいて、どうしていけばいいかなとかいうようなことをやっていくのが本当じゃないかな。

さっき、情報推進委員会は課長さん方が主になってされているということなんですけれども、はっきり言って、情報もほとんど伝わらない、その内容についても、でき上がってからしか我々には伝わってこない。その辺が、町民あたりから役場のことがいろいろ言われる中で、やはりもうちょっと情報がわかるようにしてほしいなというような感じがしております。

もう、これ今、そこまでいって、民営民設という形でいくという、今度、先ほどの委員会の結論を町長に出したということで間違いはないですか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 光ファイバーによる超高速ブロードバンド事業の推進、その方向は民設民営で行ったほうがよろしいという答申をしております。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） そういう研究された中で、そのブロードバンド化する中で、どういうところまでその中に組み込むか、そういうような話は結論づけられておりますか。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） これまで、住民の皆様からの要望につきましては、高速ブロー

ドバンドの対応について、速度が遅い、あるいは情報の送受信の量が少ない、そういうことから、光ファイバーによる、大量でなおかつ高速な通信網に整備をしてもらいたいと、そういうことがまず第一であったろうと思います。そのことを念頭に置きまして、これまでどういうことが考えられるかという議論をしまいいりました。

したがって、仮に光ファイバーによる民設民営化が実行されたとした場合に、どういったサービスを住民の皆様方に提供できるか、それにつきましては、これからの計画の中に盛り込まれるものと、検討されるものと、そういうふうに思っております。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） やはり、町民の方が、速度が早い遅いとかいうのは、一概には、もっと比べてみないと、本当に光を比べてみないとわからないところはあると思うんですよ。いろんなメディアの中で、光は早い、普通のADSLは遅いとか、そういうようなことを言われるんですけども、できるサービスも、どういうところまでこの範囲ならできますよ、福祉の関係についてもできますよ、防災無線についてもその中に組み込んでいけますよとか、いろんな面でやはり協議をしていってほしい。

そしてまた、そういう話を進めていく中で、いろんな人にやっぱり、いろんな人にも限りありますけれども、ある程度入っていただいて、やっぱり専門的な話を聞きながら進めていくべきじゃないかな。それこそ、去年はわかりませんが、おとしあたりは、一民間企業のフェアに役場の方が何人も行かれておると思うんですよ。

そういう中で、そういうところのいろんなサービス、システム、そういうところは町としてどんなふうに取り組めるのか、町民に対してどういうことができるのかなと、そういうようないろんなサービス面をやはりわかりやすく説明しながら、そして、できたときには、なるべく一緒に運営するのに、やはり少しの人数じゃ、民設民営といっても簡単に整備できないと思うんですよ。やはり、運営していくためには公営じゃないと、町のほうもかなりいろんな方に働きかけして、そしてそれに加わっていただくことにより、利用料が下がるようなやり方を考えていくべきじゃないかなと思っております。

やはり、もうちょっとこれからは、今、どういうことをやられるとかいうような情報は、どんどん出してほしいなというように思っております。

一応、この質問に対しては、もう終わります。

次に、3番目の平成25年度教育委員会の目標について伺うということです。

いろんな場所でいろんな資料を教育委員会の皆さん方には提供していただいております。町報とか広報とか出ておりますけれども、今度、新しく秋吉教育長になられたんで、秋吉教育長が目指すところの教育分野の方針というか、こういうことをやりたいとかいうようなことがございましたら、出していただきたいなと思っております。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それでは、教育方針についてお答えしたいと思います。

学校教育の重点は、大きくいろいろあるんですけれども、絞り込むと2点ございます。

その1点目は、「知・徳・体バランスのとれた子どもの育成」、これは新聞報道等によくされていますのでご案内のとおりでございます。

いま一つは、「地域とともに子どもを育む学校教育の推進」であります。

1点目の「知・徳・体バランスのとれた子どもの育成」につきましては、確かな学力の向上、豊かな人間性の育成、たくましく生きるための心身の健康と体力の向上を重点課題とし、さまざまな施策を講じてまいります。中でも、知・徳・体の「知」に当たります確かな学力の定着、向上を最重要課題として位置づけ、基礎・基本の学力のさらなる定着に加えまして、各種学力調査で明らかになっております本町児童・生徒の課題であります活用力の向上に特に力を入れていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、教職員の授業力の向上、図書館活用教育の充実、補充学習の充実等に取り組むことによって、読解力、表現力の向上を図り、全国や県の学力調査において、全ての教科、全ての学年で県平均を上回る数値目標を達成したいというふうに現時点で考えているところであります。

「徳」に当たります豊かな人間性の育成につきましては、挨拶等の基本的生活習慣の徹底、道徳教育や人権教育の充実によりまして、自他を大切にできる心豊かな児童・生徒を育成していきたいと考えております。

「体」に当たりますたくましく生きるための心身の健康と体力の向上につきましては、新年度から、体力向上1校1実践と銘打って、町内全小・中学校におきまして、日常的な体力づくりを実践することとしております。

また、食育、安全教育、防災教育等を充実させ、安全について、みずから考え、行動できる児童・生徒を育てていきたいと考えております。

2点目の地域住民との協働による教育の向上では、地域に開かれた学校づくりを重点課題として位置づけ、学校公開週間の実施、毎月やっておりますけれども、本年度は特に11月を学校公開週間ということで、各学校で実施するように計画しております。

それと、コミュニティ・スクールの拡大・充実、協育コーディネーターを活用した学校支援の推進、学びの教室としての寺子屋の充実について、今年度は特に取り組んでいきたいと。それから、コミュニティ・スクールにつきましては、現在、指定しております3校に加えまして、新たに4校を指定し、それぞれの学校の保護者、地域住民に学校経営に参画してもらい、地域の教育力をいただきながら、学校教育のさらなる充実を図り、信頼される学校づくりを目指していきます。

以上、新年度の学校教育に係る重点項目のみ申し上げましたが、いずれにいたしましても、「今しかない子供たちに今できる精いっぱい教育を」の覚悟を持って、教育委員会、学校現場が一体一丸となって本町の学校教育の充実、発展に誠心誠意取り組んでいく所存であります。

次に、社会教育方針について申し上げます。

1点目は、子供の健やかな育成、2点目は、指定文化財の保護と継承を図り、文化財を生かしたま

ちづくり、3点目は人権同和教育の自立と啓発、4点目は学びの提供と芸術文化の振興、5点目は児童文化活動の充実であります。

1点目の子供の健やかな育成につきましては、家庭教育の推進、社会全体の協働による青少年健全育成、子供の体力向上とスポーツに親しむ習慣づくりの推進等に取り組んでいきます。また、全国高等学校総合体育大会、ホッケー競技大会が本年開催されますので、おもてなしの心で迎え入れ、玖珠町の魅力を発信する大会にしたいと考えております。

2点目の指定文化財の保護と継承を図り、有形文化財を生かしたまちづくりにつきましては、国指定史跡角牟礼城跡、国指定名勝旧久留島氏庭園など、郷土に残された文化財や無形文化財を保存継承していくとともに、この文化財を生かしたまちづくりを進めていきます。

3点目の人権同和教育の自立と啓発につきましては、玖珠町人権施策基本計画を基調として、人権侵害や部落差別を初めとするあらゆる差別問題、課題について、人権同啓発センターと連携し、人権作文や人権標語等に児童・生徒を対象とした取り組みや、保護者など子育て世代を対象にした人権学習講座等、あらゆる講座を継続し、人権尊重意識の高揚を図ります。

4点目の学びの提供と芸術文化の振興につきましては、町民一人一人が心豊かな生活ができるよう、学習機会を提供するとともに、知識・情報を通して仲間づくりができるようなシステムづくり、そして芸術、文化に触れる機会を多く提供し、芸術文化に対する町民の意識の高揚に努めます。

なお、久留島武彦先生を継承していくため、本年度も引き続き久留島武彦研究所において、資料の収集、整理に努めるとともに、全国語り部大会の開催、そして町民の日にお披露目いたしましたゆるキャラ「くるりん」を童話の里づくりの行事・イベントなどさまざまな取り組みに活用していきたいと考えております。

5点目の児童文化の充実につきましては、児童文化の充実と児童文化を通じた人材育成に努めるとともに、玖珠町子ども読書推進計画の趣旨に沿って、乳幼児期から読書習慣の形成、ブックスタート事業と連携した赤ちゃんからの読み聞かせを推進していく所存であります。

以上、新年度の社会教育の重点項目について申し上げましたが、平成25年度は、生涯学習の活性化に向けた基本的な方向性と地域の実情に合った具体的な支援を行うため、社会教育委員会や関係機関と連携し、平成26年度施行を目指し、(仮称)社会教育総合計画書を策定することとしておりますので、報告いたしまして答弁といたしたいと思っております。

○議長(高田修治君) 7番河野博文君。

○7番(河野博文君) 本当にありがとうございます。

ぜひ、その気持ち、今言われたことを基本として、どんどん進んで行ってほしいな、ゆっくりじゃなくて、なるべく早く、どんどん取り組んでほしいなというふうに思っております。

また、前の教育長のときに、最後になって、大分県下の中でも図書館がないのは玖珠町ぐらいかなというようなことを言われてましたので、ぜひ、そちらはインフラ整備になりますけれども、その辺もお金がかかることなんで、余りつくれつくれというようなことは言えませんが、ぜひ前向き

にその辺を、全体的なまちづくりの中で、これは町長部局とも一緒になりますけれども、考えていてほしいなというふうに思っております。

町長さん、先ほどから、人材育成は本当にいい言葉だというふうに思っております。私たちも、こういう、今、文教民生の委員会におりますので、教育委員会の方とか、特に若い方とも接することが多いんですけども、職員さん、本当に気持ちのいい、張り切った仕事をされる方がたくさんいらっしゃいます。ほかの部局にでもいると思うんですけども、そういう人たちを、やはり才能を導いてあげるのは年配者、我々、それから課長さんたち含めて執行部の方の仕事じゃないかなというふうに常に考えておりますので、ぜひ、そういう面で人材育成のほうも、町内においても、商工、農業、いろんな面で青壮年の方に町長はいろいろアドバイスをもらっていますけれども、庁舎内においても、そういう皆さん方との話し合いをされて、いいまちづくりをしてほしいなというふうに思っております。

新年度に向けて、皆様方の力をどんどん出してほしいなというふうに思っておりますし、最後になりましたけれども、帆足課長、横山課長、日隈課長、本当にお疲れさまでした。今後、町のために、またご尽力いただきたいと思います。

これもちまして一般質問を終わります。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文議員の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。45分に再開いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

午後2時24分 休憩

△

午後2時44分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山博雅です。

通告に従いまして、1つ、防災無線放送について、2つ、生活環境についてお伺いします。

議長のお許しを得まして、一問一答方式で行います。

大分県警は、3月11日、全県交通非常事態宣言発令期間中、2月28日から10日までの事故の発生状況や違反の取り締まり件数をまとめました。宣言は、28日、県警本部長、1日に県知事名で発令、3月1日から10日の交通事故件数は119件、前年比55件減、負傷者は153人、同じく76人減、死者は2人、同数だったが、28日発令後に1人が死亡している。違反の取り締まりは3,710件で、前年より769件増加、内訳はシートベルト非着用1,253件、速度違反955件、携帯電話使用536件など、期間中は県内一斉で幹線道路の検問や街頭活動などに取り組んでいると新聞報道でありました。

昨年10月は、玖珠町で重大事故による4名の方の尊い命がなくなり、また交通事故多発の町として不名誉な町になったように思っております。

防災無線は、朝夕、「ぼうさいくすまち」として知られるようになり、非常災害、災害予防、町の

広報、情報関連など放送しているが、重大事故、重大交通事故、交通安全などを放送しておりますが、重大事故発生時、火災発生と同様、「ぼうさいくすまち県道43号線綾垣池の原道路で重大事故が起きました」というふうに放送ができないか伺います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 交通安全担当ということで回答させていただきます。

ご質問の防災行政無線につきましては、平成9年、10年の2カ年にかけて、役場親局、それから中学校への屋外スピーカー7カ所、それから町内全戸へ戸別受信機6,462台を配置いたしております。その後、世帯数の増加に伴い、戸別受信機も全世帯配布を基本に増設しております。転入・転出の届け出の際には、住民課窓口にて貸し出し・返納の案内を行い、環境防災課でその事務を行っております。

防災行政無線につきましては、災害時における避難勧告、避難指示等、玖珠町における情報伝達の基本となるもので、昨年九州北部豪雨の際には、避難勧告、避難指示等の情報伝達はもとより、県道や町道における通行止め情報なども発信し、災害情報の伝達に役立ったところでございます。

また、平時には、早朝6時50分及び夕方7時50分に、町のイベント情報や行政情報などを放送しております。

ご質問の重大交通事故や交通安全などの放送についてでございますが、交通安全につきましては、毎年度、春と秋の全国交通安全週間が4月、それから9月に実施されており、その期間中には、脇見運転の防止、交通ルールの遵守、飲酒運転の根絶などを防災無線を利用して住民広報を行っております。

また、昨年10月には、先ほど議員さん申されましたが、町内で4名の方が交通事故で亡くなられたことに伴いまして、交通死亡事故多発非常事態宣言発令、それから緊急集会の参加呼びかけ、それから夕暮れ時の交通事故防止や明るい服装、反射材の着用などの注意喚起を防災無線を利用して行ったところでございます。

そのほか、先月2月には、県内で4日間で5件の死亡時が発生したことにより、交通死亡事故多発全県非常事態宣言が3月1日に発令され、玖珠町においても、交通指導員による街頭指導や広報車による住民広報を実施するとともに、防災行政無線を利用した交通安全の注意喚起を行ったところでございます。

以上のように、防災行政無線を利用した交通安全関係につきましては、玖珠警察署と連携をとりながらこれまでも行ってきてはおりますが、今後についても、状況に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 防災無線は、非常に多岐にわたって、当初より活躍というんですか、なって、特に朝夕となっておりますが、私が質問したのは、重大事故が発生したときに、火災と同じように、

その時刻にどこどこで交通重大事故が発生したという、町民に注意の喚起を与えるというようなことを今言ったんですが、そこら辺は大きな解釈ということで、いいんだというふうに理解していいんですか、よかったということで。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 逐次ですね、1件起こったからすぐに、火災のように放送するかどうかにつきましては、交通事故が続発して、そういう事態が発生して交通事故を減少させるために必要があると判断したときは、まちづくり推進課と協議しまして放送という対応をしたいというふうに考えております。ですから、1件起こったからすぐに放送するということは、今は考えておりません。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 玖珠町の町民の尊い命が亡くなったということになれば、1人だろうが10人だろうが、同じような状況じゃないかと思っております。

先週、玖珠警察署に行って、この件もちょっと話してみました。玖珠警察署も、昨年10月、4人の死亡事故、それと、今年に入って観光バスの事故があって、もうてんやわんやしている。40名ちょっとの職員で、重大事故を抱え込んで非常に苦労しているということで、陣中見舞いならぬお見舞いに行ってきたわけですが、私はこう言いました。署長以下みんな真面目な人ばかりなのに、方角が悪いのかな、よく起こりますねということをやったら、確かに方角も悪いんだろかなということになったんですが、それとは別に、私が言っているのは、事故が発生したということで、それを放送することによって、町民に注意を喚起し、そして交通事故防止、そして安全運転に徹するのではないかと思っております。

ただ、この条例の16条の中に、放送時間は6時50分から19時50分の2回になっているんですね。ところが、あれ、ずっとまた考えてみると、朝6時50分といたら、もう出勤前とかで、特に夏になってくると早くから野良に出ていたりする人もおるし、今度は夜、19時50分ということになりますと、まだ帰っていない人もおるとなれば、昼ごろも一つの案じゃないかと。大体、朝早く行った野良仕事、山仕事は、昼には帰って、ご飯食べて一休みしてまた出ていくというような件もあるんですが、この件も検討事項ではないかと思っておりますが、一つは放送時間の検討ということで、先ほど課長が申しました件で、放送時間、内容、内容は行政情報、備考として産業振興、選挙、交通、保健予防、消防、断水、各種文化スポーツ大会等のお知らせということで、非常に今、よくなっているのも事実であります。

だから、私が言っているのは、事故が発生したときに、そういう火災と同じようにできないかということをもた聞いているんです。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 一応、非常事態発令要綱というのがありますけれども、これによると、原則として、31日以内に2件以上連続して死亡事故が発生したときというのがあります。

す。ただし、死者数が前年を超え、発生傾向が鎮静化しない場合も、検討の上、発令するというふうになっております。そういう、先ほど議員さん言われたように、死亡事故が発生したということであれば、またそのところの状況はそのときに考えて対応はしたいというふうに考えます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、課長が答弁されたとおりであります。

ただ、警察のほうで情報を流してくれるんだろうかというのが一つですね。火災の場合は、消防署のほうで火災を常時放送するわけですが、交通事故等の場合、警察署に防災無線の発信装置があるのかと考えると、全然ないようなんですが、そこら辺は検討事項としてやってもらえばいいと思います。いいでしょうか。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 火災のほうは、消防署から発信システムがあって、自動的に全戸に流れるんですが、交通事故のほうは、職員が直接肉声で言うようになるんで、即時対応というのがなかなか、即できるかどうかというのは、ちょっと検討の余地があると思います。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） もう言ったとおりです。言ったとおり。火災のときは消防署。交通事故のときは、警察署からその発信ができない、途中で中継するような形になるということで、これは、これから事故を起こさないというような大きな面で、特に、交通課の皆さんと話したときに、交通重大事故発生現場等に重大事故発生という看板が立っていないところが多いと。210号線の重大事故のところは、赤い色の立て看板が立っているわけですね。それと、ちょうど、ずっと見て回るけれども、そういうのがないということで、やっぱり、そういうほうに気をつけて、きめの細かい対応をしていただきたいと思っております。

次に、生活環境について、河川・空き地・山林に不法投棄が多い。

2月に地元町議と語る会を開催した地元民の意見を紹介します。

山下川の水は汚い。果たして、よそから来た人が川を見て、きれいと思っているか、住もうと思っているかということで、山下地域は戸数、人口ともに多く、畜産業者もいる。浄化槽設備は施されているが、畜舎から流れ出る排水や家庭排水等の関係も幾らかあって、河川の汚れは広がっているかもしれない。表面はきれいに見えるが、川底にヘドロが付着しておる。冬期は汚れが少ないが、夏期になると特に汚れがひどくなる。川魚などは変形しているようであると。ただ、山下川は汚いというのは、原水が少なくなっているというのも一つの原因だろうということで、地元の人がこのように申しております。

そこで、いろいろ町としても対策をしておるんですが、中でも、監視員がいると思うんですが、その監視員が2カ月に1回だったっけ、報告をするようになっているんですが、その内容等がわかりましたら教えていただきたいということです。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） まず、お断りを申し上げなければなりません、玖珠町の例規集にあります玖珠町環境監視指導員設置規則という中で、議員さんが言われた環境監視指導員というのがございます。これにつきましては、平成15年から6年間、各地区2名で合計8名の環境監視指導員を委嘱して、監視や指導を行ってまいりました。

しかし、不法投棄の発見は、個人では監視の範囲に限度があり、地域全体の不法投棄の防止指導は、環境監視指導員個人が行うことは困難なことから、これらの理由から役割を果たせておりませんでしたので、平成21年度に環境部会があり、複数の人員組織として行動が期待できる地区コミュニティに、そこと協定を締結いたしまして、不法投棄に対する目的を達成するよう変更いたしております。

そのような経過でございまして、現在、環境監視指導員は委嘱しておりませんので、一応、報告をいたします。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） これは、平成17年の3月議会で、粗大ごみが多いんだと、監視体制を強化しなきゃいけないということで、時の某課長が、各地域に環境監視指導員設置規則により、環境の向上につながって、非常によくなったと。玖珠町環境監視指導員ができて、ちょうどそのとき2年になるんですかね、平成17年ですから、ということで、私はこんなにもいい状況になるならば、各地域8名にして、各地域2名だったんですね、それを8名にして監視体制を強化すれば不法投棄はなくなるのではないかということを行ったんですが、今、課長がおっしゃるように、環境監視委員はもうなくなったということで、私も余り勉強していないんですが、昨日から寝てないんです。

それで、なぜかという、玖珠町第5次総合計画の中に、今、課長がおっしゃったようなことを書いているんですね。見ましたか。これは、「身近な自然環境の保全と創出」、これ真ん中ごろに、不法投棄について、「各地区コミュニティと環境保全協定を結び不法投棄に対する体制をお願いするなど地域における環境に関するあらゆる諸問題に対応できる体制を整えています」ということで、「併せて不法投棄監視カメラの導入や不法投棄パトロール用品を提供して、地域対策の条件整備を行っています」、こういうふうに、これは平成23年からなんですね。

そして、この例規集は23年度ということで、そこら辺がいろいろあってこうなったんじゃないかと理解はするんですが、私の住む綾垣、小城から元畑に抜ける道路が不法投棄の非常に激しいところで、今、行っても、ごみがいっぱいある。一回は、中トラックで2台分回収したけれども、それでも後を絶たないということですが、昔は、不法投棄は犯罪、そのためには警察に突き出す、または条例で不法投棄禁止条例をつくって厳罰をするような条例はできないか伺います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 条例の制定ということでございましたけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがございます。その中で、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」ということで禁止されておまして、違反者には第25条では5年以下の懲役

もしくは1,000万以下の罰金というふうとうたわれております。段階がありまして、それ以下のもあります。また、会社がやったりすると、それよりも罰金が高いというのがありますので、今のところは、条例でまた新たにそういう厳罰を制定するという事は考えておりません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私も、環境について、八幡地区、特に山下地区が悪いと言われておったから、現場に行ったり、山浦、日出生、それにあちこちずっとバイクで回ってみました。確かに、見えるところは余りありません。しかし、ちょっと踏み入れたところになると、やっぱりいろんな廃棄物があると。前は、車のタイヤとか冷蔵庫、タンス、布団というのがあったんですが、そういう大物はなくなって、小物、町のごみ袋に入れて捨てる人がおるんですよね、もったいない。町のごみ袋に入れて不法投棄しているのもいるわけです。

そういうのを見て、この玖珠町の第5次総合計画をずっと私も見ながら、ああ、いいこと書いてるけれども、なかなかこれが実行できるのは難しいなということで、私もこれは先頭に立ってやらないかんのかなと思っておるんですが、今、監視カメラがあるんですが、監視カメラが、今、何基、これ、本物と偽物がたしかあると思うんですが、その数を教えてほしいと思います。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） ダミーと本物という、ちょっと数量の区別はわかりませんが、一応、町が導入した分が平成23年度に3台ございます。あと、県の設置分が1台あります。合計4台ということでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 各家庭に行ってみると、一番先に気がつくのは玄関の美しさと汚れ、次に行くのが台所の汚さと美しさ、最後は便所の美しさと汚さ。これを見れば大体家庭がわかるというけれども、最近はトイレも水洗になりまして、余り汚れたところないんですね。

そういう面で、町もあっちこっち行ったときに不法投棄されていると、玖珠町はどうなっているんかと言われるようになるんですが、やはりこれは住民が力を合わせて、いい環境づくりをするべきじゃないかと思っております。どうか、課長、大変ですが、先頭に立ってやってください。

以上、私、終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅議員質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あす15日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後3時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月14日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 宿利忠明

署名議員 片山博雅